

令和7年第2回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和7年3月6日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議	令和7年3月13日	午前10時00分
	散 会	令和7年3月13日	午後3時59分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 11 名 欠 席 1 名 欠 員 2 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	仲 程 清	出	9	仲宗根 須磨子	出
2	長 濱 功	欠	10	崎 浜 秀 昭	〃
3	山 川 竜	出	11	比 嘉 由 具	〃
5	松 田 大 輔	〃	12	座間味 栄 純	〃
6	欠 員		13	欠 員	
7	伊良波 勤	出	14	具志堅 勉	出
8	具志堅 正 英	〃	15	松 川 秀 清	〃

※ 会議録署名議員

7 番	伊良波 勤	8 番	具志堅 正 英
-----	-------	-----	---------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	平 良 武 康	副 町 長	上 原 正 史
教 育 長	喜 納 すえ子	住 民 生 活 統 括 監	仲宗根 章
産 業 振 興 統 括 監	並 里 力	総 務 課 長	宮 城 健
住 民 課 長	大 城 尚 子	福 祉 課 長	渡久地 政 克
健康づくり推進課長	大 濱 兼 愛	子 育 て 支 援 課 長	有 銘 高 啓
企画商工観光課長	喜 納 政 国	建 設 課 都 市 住 宅 班 長	田 仲 康 成
農 林 水 産 課 長	平 安 山 良 信	建 設 課 土 木 班 長	屋 富 祖 博 文
会計管理者兼会計課長	大 城 睦	上 下 水 道 課 長	知 念 毅
教育委員会事務局長	安 里 孝 夫		

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	崎 原 誠	主 任 主 事	與 那 嶺 卓
---------	-------	---------	---------

議 事 日 程

3月13日（木）3日目

日程番号	議案番号	件 名
1		一 般 質 問 1. 14番 具志堅 勉 議員 2. 3番 山 川 竜 議員 3. 1番 仲 程 清 議員 4. 9番 仲宗根 須磨子 議員 5. 8番 具志堅 正 英 議員

○ 議長 松川秀清 本日の会議を開きます。 開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1．一般質問を行います。

順次発言を許します。14番 具志堅 勉議員の発言を許可します。14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉

1. 0歳児から2歳児までの保育料無償化は可能か

2. 本部中学校の制服について

3. 辺名地養豚場の汚水処理は適正に行われているか伺います。

皆さん、おはようございます。一般質問に入る前に所信を述べさせていただきます。今議会でもって卒業される松川議長をはじめ、比嘉由具議員、崎浜秀昭議員には、町民の代表として皆さんの声をくみ取り、町政へ反映させていただいたことに、深く敬意と感謝を申し上げます。議長にしましては、ともに3期12か年間、比嘉議員と崎浜議員とは、ともに2期8年間、大変お世話になりました。卒業していくことは、とても寂しい気持ちではありますが、また新たなスタートとして私たちを支えてくださり、町政発展を見守っていただければ幸いに思います。本当にありがとうございました。さらなるご健勝とご活躍を期待します。

それでは、議長の許可が下りましたので、通告に従い、14番、具志堅 勉、一般質問に入らせていただきます。質問事項1．0歳児から2歳児までの保育料無償化は可能か。質問の要旨、①0歳児から2歳児までの保育料は、概算で幾らから幾らまで支払われているのか伺います。②0歳児から2歳児までの給食費は幾らか伺います。③3歳児から4歳児までの保育料の補助は幾らかかっているかを伺います。④3歳児から4歳児までの給食費を伺います。⑤2025年度より沖縄県全ての中学校で給食費の半額を県が補助する予定となっています。その補助額分を0歳児から2歳児までの保育料に充ててもよいのではと考えていますが、当局の見解を伺います。

質問事項2．本部中学校の制服について。①男女の制服の金額について伺います。②新1年生は全て自己負担で購入なのかも伺います。それから、③兄弟や先輩方からのお下がりがなく、購入に支障を来している家庭もあると思いますが、それに関して補助の考えはあるか伺います。

質問事項3．辺名地養豚場の汚水処理は適正に行われているか伺います。①辺名地の川へ汚水が流れているとの情報をお聞きしていますが、町当局は把握しているのでしょうか？②特に大雨の日には汚水の量が多いとの情報があります。それに関しての説明を求めます。あとは必要に応じて再質問をさせていただきます。以上です。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 おはようございます。具志堅 勉議員から、質問項目3項目にわたっての質問がございました。2項目めの本部中学校の制服につきましては、教育長のほうからお答えいたします。

それでは、質問項目1項目の『0歳児から2歳児までの保育料無償化は可能か』につきましてお答えいたします。1点目の保育料の概算額であります。概算で約2,700万円となっております。

ます。

2点目の給食費は幾らかかかっておりますかという質問ですけれども、1点目の保育料の一部として給食費が含まれておりまして、給食費のみ、単独での算定はできない状況でございます。明らかになっておりません。

3点目の3歳児から4歳児までの保育料の補助は幾らでありますかというようなことでございます。幼児教育無償化の制度に基づき、令和元年10月から保育料は無償化となっております。

4点目の3歳児から4歳児までの給食費であります。1か月当たりの給食費は5,500円となっております。ただし、年収360万円未満相当の世帯につきましては、給食費の免除を行っており、約57%の世帯が減免を受けているという実情となっております。

5点目の沖縄県が実施する中学校での、いわゆる給食費の半額補助額分を0歳から2歳児までの保育料に充てることができないかということでございますけれども、沖縄県学校給食費無償化支援事業補助金が1,015万6,000円あります。その分につきましては、子ども・子育て関連事業を最優先に考えまして、その重要性、そして緊急性などから判断をいたしまして、子ども医療費助成の対象年齢を15歳から18歳まで引き上げることといたしまして、既に予算を計上、その分で行ったところでございます。0歳児から2歳児までの保育料の無償化につきましては、沖縄県学校給食費無償化支援事業補助金の、今議論されておりますけれども、事業拡大やふるさと納税の寄附額の推移などをしっかりと見極めながら検討してまいりたいとこのように考えております。

ページをめくりまして、質問項目3項目めの「辺名地養豚場の汚水処理」についてお答えいたします。辺名地地区にある養豚場につきましては、現在、株式会社沖縄県食肉センターが管理運営をしております。辺名地地区には2つの農場があります。辺名地ダム付近に第一農場があり、そして町の有機資源リサイクル施設の向かい側の山手ですけれども、そこに第二農場があります。ともに本県が誇るブランド豚、あぐーの生産拠点となっております。第一農場では、主に母豚を550頭飼育しております。一つ余談になりますけれども、母豚から子豚1頭生まれるごとに、1円は子ども・子育て基金に寄附するように、そういうシステムとなっております。この直近で20万円ほど、子豚のほうからの、子育ての育成の基金に貴重な寄附があります。続けます。ふん尿処理につきましては、固形物は堆肥として再利用しております。固形物を全て堆肥として、辺名地の堆肥センターに運んでいただいて、農家のほうが再利用して、有効活用しているというような状況でございます。水分は浄化槽で適正に処理し、色や臭いなど環境基準を満たした処理水を放出しております。第二農場では、1,500頭の子豚を肥育豚として飼育しております。ふん尿につきましては、第一農場と同様適正な処理を行い放流している実情でございます。令和7年3月9日には、施設の管理責任者の立会いの下、2か所の農場の現地調査を担当課のほうで行ってもらっておりますけれども、川に汚水を放出している現状を確認することはできておりません。昨日、私も現場に足を運びましたけれども、しっかりと基準を満たすように処理をしているというような実情を目の当たりにしております。町といたしましては、今後とも北部農林水産振興センター家畜保健衛生課や北部保健所ともしっかりと連携しながら、適正に施設を管理するよう指導

を行ってまいりたいとこのように考えております。

○ 議長 松川秀清 教育長。

○ 教育長 喜納すえ子 それでは、私のほうから2項目めについてお答えいたします。

2項目めの具志堅 勉議員の答弁に入る前に、本部中学が制服を変更する経緯についてご説明いたします。と申しますのも、教育委員会の主導による変更ではなくて、学校が主体的に取り組んだ中での変更となった経緯となるからです。今回の制服の変更につきましては、性の多様性に係る観点から、文部科学省において「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応の実施について」の通知が発出されており、服装に関する支援事例も例示されております。そのようなことから、全国的な流れとしてスカートやスラックスが自由に選べるブレザータイプの制服へ変更する学校が増えてきており、県内でもその傾向下にあります。本部中学では、令和5年度に「本部中学校制服選択制に関する検討委員会」を設置し、4回の協議を重ね、令和7年度実施に向けて取り組んできた経緯がございます。その上での回答です。よろしくお願いいたします。

1点目のご質問についてですが、多様性の観点からスラックスタイプとスカートタイプがあり、2つとも年間4万1,200円となります。

2点目の自己負担での購入ですか？の質問に関して、これまでも崎本部、それから瀬底中学校も統合によりそうでしたし、それから他校でもそうであるように自己負担での購入になります。

3点目の兄弟姉妹等からのお下がりを検討しているご家庭への補助に関する考えですが、教育委員会としましては、これまでの経緯や他校との調整等から現在のところ考えておりません。以上です。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 それでは、1点目のほうからいきたいと思います。まず、0歳児から2歳児までの保育料の無償化についてですね。これ概算で、給食費も含めて2,700万円という額にはちょっと驚いているところであります。そのぐらいの金額がかかっているんだなというふうに理解しました。それから、3歳児から4歳児までの保育料の補助についてですが、令和元年10月から保育料は無償化となっているということになっております。それに係る給食費なんですが、1か月当たり5,500円となっているということもお聞きしました。ただし、年収360万円未満相当の世帯につきましては、給食費の免除を行っており、約57%の世帯が免除を受けております。その中で、幼児教育の無償化に基づき、令和元年10月から無償化となっておりますが、給食費、例えば1か月当たり5,500円となっておりますが、そのお支払いをしている43%の皆さんの金額、併せて57%の免除を受けている給食費の金額を、説明を求めたいと思います。

○ 議長 松川秀清 子育て支援課長。

○ 子育て支援課長 有銘高啓 14番、具志堅議員にご説明いたします。

まず、給食費の5,500円、全体の金額になりますが、令和7年3月現在での3歳、4歳児の園児が186名おりまして、かかる費用が1,227万6,000円となります。そのうち107名、約57%の方が免除になり、残り43%から521万4,000円を徴収しているというところでありまして。以上です。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 再度確認です。186名のうちの107名が免除ということでよろしいですか。それ以外の皆さんは給食費を払われていると。1,227万6,000円のうち521万4,000円の方が補助されているということで、概算で言うと、大体700万円ぐらいは出されているということですね。逆ですか。もう一度お願いします。

○ 議長 松川秀清 子育て支援課長。

○ 子育て支援課長 有銘高啓 具志堅議員にご説明いたします。

186名のうち107名が免除を受けており、その79名が給食費を払っていて521万4,000円、700万円余りが免除を受けているということであります。以上です。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 私としては、今回の質問に至った経緯は、沖縄県が今年度から実施する中学校への半額の補助ということで、その補助を回してはいかがかなということで考えていましたところ、町行政側では、やはりいろいろ子育ての観点から、関連事業を最優先に考えてということで、子ども医療費助成の対象年齢を15歳から18歳まで引き上げることに関しまして予算を計上しているということで、多分その分をそこに回したのではないかなというふうに思っております。私はその質問に至った経緯というのは、やはり2018年ですか、名護の渡具知市長に変わりました、再編交付金が年間14億9,000万円、度々話はしておりますが、10年間の補償で149億円という予算が入ってきております。その中で7億1,000万円を保育料の無償化、給食費、そして18歳までの医療費ということで、それを聞きつけた保護者が、名護市以外の、特にやんばるでしょうね、から流出して人口も増えているという傾向は、もう皆さんもご存じかと思うんですが、それに足並みをそろえないことには、まだ流出する可能性がある。本部町では、大体年間自然増、自然減で言いますと180名の方が亡くなり、最近は出生70名、80名ですね。それで、年間自然減で100名ぐらいの減があるということで、どうにか子供も増やしながら流出も防ぐ方法はないかということで、私のこの質問に至った経緯でございますが、再度、0歳児から2歳児までの、相当な大きな額ということで、私も2,700万円ということでびっくりしてはいるんですけど、その件に関しまして、どうか子ども・子育てゆいまーる基金とか、そういうものからまた一部補填して軽減するなど、そのような考えはお持ちでしょうか。説明を求めます。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 基地再編交付金なるものが名護に、その対応でもって市町村間の子育て世代を一極集中化させるというものについて、本当に遺憾に思っているところがございます。本部町だけではなくして、周辺市町村から名護に一極集中というのは、それでもってというようなことは非常に寂しいことだなど思っているところで、ずっとそのことは私も思っているところがございます。そういう背景もあって、若干無理ではあったんだけど、早いうちにといったようなことで、よその市町村に先立って、学校給食の無償化については踏み切ったところがございます。その当時、給食費もというようなことで内部議論は非常に時間をかけてやりました。どうし

でも財政が保てないというようなことで、学校給食費だけにとどめたというようにいきさつがありますけれども、今後、やはり若者の、いわゆる子育て世代のより一層の定住を図るために、まずは財源が必要ですので、そういう観点の中から、ふるさと納税の分をより強力に体制を整えて、その予算財源を見極めながら、保育料の無償化については、できるだけ早いうちに対応したいなというような考え方を持っております。

先ほど養豚の話もございましたけれども、あぐーの返礼品としても、しっかりそういう商品開発も今やっているところですが、いずれにせよ、返礼品の商品開発もしながら、ふるさと納税の金額を、まずしっかりと対応しながら、できるだけ早い段階でと思っておりますので、そういうふうにご理解いただければと思っております。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 やはり財政のことも、総合的なことも考えながら、町長はこのように考えているということも理解しております。そして、私としてもやはり流出を防ぐための手だてということでの提案でありましたけど、もう一つ、給食費とは直接な関連はないんですが、例えば出産祝い金ですね。平良町長になりまして、1子5万円、2子10万円、5万円ずつ増えていく政策で、8子で40万円というふうに、これも大変喜ばれているところではありますけど、やはり沖縄県内の41市町村を見ますと、伊江島のほうが非常に力を入れていて、1子20万円、2子30万円、3子50万円、4子80万円、5子以降は100万円ということで、それでもあんまり人口が増えていないのは、離島ということもあるからだと考えております。私は、やはり平均1人、2人ではなく、3子目に増やすためには、1人、2人、5万円、10万円でも、3子目に一気に50万円にもっていくとか、そのようにすれば幾分か、町の出生率も上がって行って、人口も保てるのではないかなという考えもありますけど、関連ということで、これに関してまた町長から一言いただきたいと思っております。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 今現在、議員もご承知のとおり、社会増に転じたところなんですね。自然減があまりにも多くて社会増に転じたわけですが、この直近ですね。それでまだ人口減少は埋まっていないといったようなことを、常にそれを頭の中に入れてながら施策を展開しなければいけないと思っております。なかなか出生率を上げることについては難しい、いろいろな要素が絡んでいるので、一つの条件だけでは、議員もおっしゃったとおり対応できないといったような現状にあるかと思っております。これから先々、金銭的な部分だけではなくして、多面的に、いろいろな部分の中から子育て環境をもっともっと整えるような策が必要だと思っております。一つ言いますと、子育てで住みやすいような居住環境、それが今不足しているという実態も把握しております。ですので、そういうものも含めて、より住居環境なども含めた形で、子育てが定着し、生み育てやすいような環境づくりをともに考えていくことができればなどこのように考えるところでございます。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 そうですね。町長がおっしゃるように、総合的観点から、子育てしやすい環境もそうです。整えるのも行政の仕事ではありますが、私も、直接支出になる保育料というのは、毎月毎月出るものですから、2,700万円、非常に大きい額ですので、段階的にでもまず1割、子ども・子育てゆいまーる基金から出すなり、ふるさと納税を再構築してやるなりして、近隣の名護市に足並みをそろえるぐらいの方向性でもって考えていければ、幸いに思います。

それでは、2点目のほうに移らせていただきます。制服についてですね。教育長のほうから説明もありましたとおり、本部中学校のほうでも令和5年度より、本部中学校制服選択制に関する検討委員会を設置したとありますが、令和5年といいますと、本部中学校75周年がありまして、私も同窓部長をしておりました中で提案して、ちょうどいい機会ではないかと、75周年に。ということで、そのときは時期尚早ということで、その後、また4回の会議を重ねてこのように至ったこと、大変うれしく思っています。62年の制服の中に終止符を打つということです。新1年生からですね。62年間続いていたそうです。その中で、私も子供たちからの意見、特に女子ですね。着替えづらいという観点から、それと親御さんからも、そういう話もありましたので、それに関してはどうかということ、また75周年にも言わせていただきましたが、議会の中でも質問させていただきました。新1年生から導入ということで大変うれしく思っておりますし、1年生も新鮮な、新たな気持ちで新入してくるのではないかとということも考えております。その中で、先ほど教育長からも答弁がありましたが、やはり上の兄弟から、先輩方からのお下がり等、確実なものですから、やはり上本部学園に関しても例を出していましたが、その件に関しまして4万1,200円という制服を購入されたと思うんですが、その購入の仕方に関して、例えば全世帯が1着ずつ購入しているのか。これは統計が取れていないかもしれませんが、概算的な情報でもよろしいですので、1世帯、やはり上は2つ、下は1つ、どのような形で購入をされているか、もし分かるのであれば説明を求めたいと思います。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 14番、具志堅議員にご説明いたします。

すみません、これの統計を取っているものではないんですけれども、一般的な話として、男性の場合、学ランが冬はあるんですけれども、冬の時期になる前までには購入していなくて、この時期に購入するのは夏服で、シャツが2枚、ズボンが1着という形で購入しながら、様子を見ながら2着目を購入するというふうにお聞きしております。以上です。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 補足になると思うんですが、スカートタイプではく方も、上のほうは2着という理解でよろしいですか。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 具志堅議員にご説明いたします。

夏場はどうしても暑い日が続きますので、洗濯等も含めて大体2着準備するというふうにお聞きしております。以上です。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 まだ冬には早いんですが、学ランの上のほう、購入費、ブレザーなんですかね、女子は。希望する方は。その辺の金額について、もし分かるのであれば教えていただきたいと思います。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 具志堅議員にご説明いたします。

学ランとブレザーの差額のほうをお聞きしたいかと思うんですけども、冬服の学ランが1万8,000円、ブレザーになると2万200円となります。女子のセーラー服タイプになるんですけども、女子のセーラー服ですと、冬服のセーラー服が8,700円、夏服のセーラー服の上の話なんですけれども、上が5,700円というふうになっております。以上です。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 今の説明で大体の金額的なものは分かりました。例えば、こういう中で、準要保護世帯とかなされている皆さんについての補助の在り方があるのかどうか。これまでにはやっていたのかどうか、その辺もお聞きしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 具志堅議員にご説明いたします。

準要保護世帯に関して、新入学児童生徒学用品費というのがございまして、その金額で制服の購入は賄えると認識しております。以上です。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 人数にして、何名が入学して、何名がこの補助を受けるような形というんですか、分かれば説明をお願いします。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 具志堅議員にご説明いたします。

すみません、手元の資料、詳しいものではないので、概算でご説明いたします。入学の生徒は実数になっております。実数で136名の生徒が今回入学を予定していて、24名の方が該当するというふうに認識しております。以上です。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 今の話だと、入学時に際する補助の在り方の話でしたけど、冬服もあるんですが、それについての考え方もお聞きします。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 具志堅議員にご説明いたします。

冬服も含めてトータルで年間これぐらいありますということなので、それで賄えると感じております。以上です。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 それをお聞きして安心しました。例えば修学旅行に関しても、そういう

補助なども行っているということも聞いていますので、やはり困窮世帯に関しては、新しく購入することは大変厳しいことだと思っておりますので、町制のほうからそういうふうにも補助してもらおうと。やはり同じように、伸び伸びとした学校生活を送っていただきたいものですから、その辺は大変感謝しております。

続きましての質問に行きたいと思っております。3番目の辺名地養豚場の汚水処理は適正に行われているかということで、町長のほうから答弁がありました。ご存じのとおり、2か所の農場がありまして、辺名地ダム付近に第一農場ですね。母豚550頭、それから下のほうで1,500頭の子豚を肥育しているということで、本当に適正に、令和7年3月9日に施設の管理責任者の立ち会いの下、2か所の農場の現地調査を行いました。川に汚水を放流している状況を確認することはできませんでしたというふうな答弁であります。私は辺名地出身でもあり、現在も辺名地に仲間がいて、この辺名地の当山の川沿いですね、やはり雨が降ると、このふんが、流してはいないんですけど流れているのか。それは私もよく知らないんですが、土曜日に会ったときに、その日もふんがあったと。私は忙しくて行けなかったものですから、写真を撮ってこようかと思ったんですけど、これは年間を通して流れているのは確かなんです。ないというのは、もしかして雨が降らずに長らく続いてその中で流れていなかったのか、その辺は、私は存じていないのですが、年間を通して出ているのは間違いなさそうです。それについての情報等、苦情等、役場に寄せられているかお伺いします。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 ご説明いたします。

町長の答弁にもありましたとおり、昨日、私も担当者も一緒に現場に出向きまして、状況を確認してきました。両施設とも、町長から話がありましたように豚を飼育しているんですが、豚の排せつ物については、固形物は堆肥として再利用しております。それから出てくる水分、ふん尿についてはしっかりした浄化槽の中に入れて、そこで空気を送り曝気しながら、しっかり生物分解をしながら処理水を流しているということで、その処理水が適正にホースからこういったものを流していますというものを確認しております。それ以外の、直接汚水を流しているという状況は確認できておりません。議員から今ご質問がありました苦情についてであります。令和5年8月に台風6号が近づいています。そのときに、辺名地の川のほうから異臭がするとかそういう話があって、職員が現場に行って確認はしています。それは台風が過ぎ去った後でしたので、そのときも流していると、そういう状況は確認できていないのですが、こういう状況があるということを経営の管理者にも伝えて、しっかり管理するよということ指導はしているところであります。以上です。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 辺名地の住民の話によりますと、この1か所はきちんとしていると。もう1か所のほうだよという指摘もございます。もしかしら、母豚が550頭、子豚が1,500頭ということで、3倍の規模を占めているし、養豚している規模の平米数も私は知らないのですが、多

い分、処理的能力のものが550頭のものに合っているが、1,500頭に達するものに対してはオーバーではないのかと。そういうことを聞いたことがありますか。容量ですね、頭数に関しての容量。それも説明を求めます。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 ご説明いたします。

まず、この畜舎につきましては、法律があつてですね、その法律に基づいて適正に管理することとなっております。その一つの法律が、家畜排せつ物法という法律がありまして、その法律の中で、養豚業者については、しっかり汚泥を管理して堆肥に再利用するなり、処理するようということと定められております。それに基づいて保険者ですね、北部農林水産振興センターのほうでしっかり指導をしているような状況になっておりますので、この基準を超えているということはそれぞれ認められていますので、問題はないという認識であります。以上です。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 私もちよつと調べさせていただいたんですが、読ませていただきます。養豚場の汚水処理は、環境保護や法令遵守の観点から非常に重要です。日本では、家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律、家畜排せつ物法ですね、先ほど課長がおっしゃったようなものが施行されています。これは平成11年に制定され、同年11月1日に施行されております。養豚場には、排水処理設備の設置や適切な管理が義務づけられています。この法律の目的は、家畜の排せつ物を適切に処理し、周辺環境への影響を最小限に抑えることです。また、定期的な点検や記録の保存も求められており、これにより養豚業界全体での意識が高まっています。ということであります。それから固形物と汚水処理の仕方ですね、1か所も2か所も同じようにやられているか。それから辺名地区民は、ふんが流れているということも確認しておりますので、今後、雨降りなど、さらにチェックをしていただき、重点的にですね。川沿いの方々が言うから間違いないでしょう。私も以前に見たことがあります。最近はないんですけど。そういうこともきちんと管理していただき、もしそうであるならば、やはり処理の仕方を見直し、考え方ですね、行っていただければ幸いです。その辺の注視もお願いしたいと思います。

それから先ほど、母豚に子供ができた場合、1頭当たり1円の寄附ということで、20万円相当入っているということも聞いて、大変うれしいこととお聞きしました。例えばそれを5倍の5円にしていただければ100円になるなど。10円でしたら200万円になるなどというふうに考えていますので、あちらの経営状況に差し支えない程度でお願いできるのであれば、そのほうもご検討していただければいかがかなと思いますので、町長のほうからまた、これに関して一言求めたいと思います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 たんぱく資源として、養豚は我々が生きていくに当たって重要な要素分野の一つだと、基本的にはそう認識しております。議員ご承知のとおり、我々が幼少の頃は、どこの家庭でも自分のお家で養豚をやりながら、それをたんぱく資源として生きてきたと、命をつな

いできたという、そういう時代の背景がありまして、近年になって多頭飼育という時代になって、そして悪臭のお話なども社会問題として、のし上がってきているというようなことで、そういう時代背景もございますけれども、議員がおっしゃっているように、できるだけ周辺住民に迷惑がかからないような形での対応策というのはとても重要なことでもありますので、養豚業が存続できるように、地域の生活者ともまた共存共栄できるように、雨の降るときなどは我々も足を運んで、どういう状態なのか、もっともっと見極めながら、指導體制も強化していきたいなと思っております。

それから、先ほどの子ども・子育て基金につきましては、議員から提案がありますように、その経営状況も見計らいながらですね、増額ができるかどうか、経営者のほうとも話をやっていきたいなと思っております。何度か金額を増やすようなことというのも、とてもいい案でございますので、そういうお話しを詰めていきたいなと思っております。

なお、あぐーについてはですね、沖縄県特有のブランド豚ですし、そしてまた我々本部町の産品として、ふるさと納税の返礼商品としても結構喜ばれておりますので、地域住民に迷惑がかからないような策をお互いに取りながら、支援もしながら、共存共栄でやっていければなと思っておりますので、今後もまたいろいろな情報を共有化していきながら、育てていきたいなというようなことでありますので、よろしくお願いたします。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 町長おっしゃるとおり、返礼品としても活躍されていると。私の記憶では、四、五年前でしょうか。約100%中32%があぐーで出ているということも聞いております。その中で私もたんぱく源としてとらせていただいて、二、三日前にテレビチとミミガーを食べたところでございます。それで、先ほど町長がおっしゃいました、母豚に対して子供を1,500頭養っているということですけど、同じ豚でも子供は子供です。それから子育て支援に充てるのも絶好のチャンスではないかなと。豚も子を育てる、親も子を育てる。この1円が5円、10円に膨らむことを願って、私の一般質問とさせていただきます。以上です。

○ 議長 松川秀清 これで14番 具志堅 勉議員の一般質問を終わります。

次に3番 山川 竜議員の発言を許可します。3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜

1. 公園整備の可能性について
2. 本町の検診受診率の現状と課題について
3. 名護東道路延伸の計画再検討について
4. 学童保育（放課後児童クラブ）の待機児童解消の取組みと支援について

議長の許可が出ましたので、3番、山川 竜、一般質問を行います。質問事項1. 公園整備の可能性について。公園は、子供が安全に遊ぶ場であり、地域住民の憩いの場としても重要な役割を担います。特に、子育て世帯の増加や、高齢者の健康維持の観点から、新たな公園の整備を求める町民の声がありますが、本町として、今後新たな公園整備の検討は可能か。伺います。

質問事項 2. 本町の検診受診率の現状と課題について。健康診断の受診率の現状と目標値はどのようにしているか、伺います。

質問事項 3. 名護東道路延伸の計画再検討について。名護東道路延伸に関するルート案再検討の嘆願書を崎本部区から要請があるかと思えます。崎本部・健堅方面ルートを提案しているが、地域の声として、関係機関へ要請をしていただきたいが、町の対応を伺う。

質問事項 4. 学童保育（放課後児童クラブ）の待機児童解消の取組みと支援について。昨年の 9 月議会でも取り上げた件ですが、新年度からの待機児童数を伺います。また、現状の受入学年は何年生までとなっているか伺います。二次質問は自席にて行います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 山川 竜議員より、4 項目にわたっての質問がございました。順次お答えいたします。

質問事項 1 項目めの公園整備の可能性についてお答えいたします。本町は、海洋博公園、谷茶公園と、いわゆる都市公園法に基づいて、それに位置づけられるような公園面積は、十分に面積が広い関係上、満たされているというような実情にございます。また、身近な公園といたしまして、集落の中に整備されている農村公園や田空ハーソー公園、そして八重岳桜の森公園などが活用されているというような現状にございます。今後は、町民誰もが気軽に憩える公園として、既存の公園などにつきまして、利活用促進を強化できるように、検討を重ねてまいりたいとこのように考えております。

質問事項 2 項目めの本町の健診受診率の現状と課題についてお答えいたします。町では、40 歳から 74 歳までの国民健康保険加入者を対象に特定健診を実施しております。特定健診につきましては、生活習慣病の発症及び重症化の予防を目的としており、特に高血圧や脂質異常症、糖尿病などのリスクを把握するために重要な施策であるとそのように考えております。まず、本町の特定健診の受診率でございますけれども、令和 5 年度実績が 38.8% となっております。近年はおおむね 40% 前後で推移しておりまして、この数値は、県平均と比較いたしまして、若干県平均より高い水準となっております。次に、受診率の目標値につきましては、県と同じ水準でありますけれども、60% の設定をして、その目標に向かって対応しているところでございます。現状の課題といたしましては、目標を達成するために、健診の重要性に対する町民の理解を深めることが極めて必要であると、重要であると考えているところであります。そのため、町では健診への理解を深めてもらいたいというようなことで、受診率を向上させるための対策といたしまして、未受診者を複数のタイプに分類し、タイプ別に受診を促すような効果的な文面で、はがきを郵送するなどして、きめ細かな取組に、その対応を強化実施してきているところでございます。今後も、健康状態不明者を一人でも多く減らしていきたいというようなことで、町民の健康の保持増進、医療費適正化につなげていくためにも、受診率向上に努めてまいりたいとこのように考えております。

質問事項 3 項目めの名護東道路延伸の計画再検討についてお答えいたします。令和 7 年 2 月 20

日付で崎本部行政区のほうから、崎本部・健堅方面ルートを提案している嘆願書を、要請として受け取っております。その地域の声というのは、極めて重要であるとの認識の中で、名護東道路延伸事業を所管しております、内閣府沖縄総合事務局北部国道事務所長に対しまして、令和7年3月7日に直接面会をいたしまして、その声を届けるべく、直接文書も添えながら要請をしたところでございます。

質問事項4項目めの学童保育についてをお答えいたします。新年度からですけれども、この待機児童数でありますけれども、令和7年3月7日時点におきまして、44名の児童が待機することとなっているところでございます。現状の受入学年でございますけれども、1年生から6年生までとなっております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 それでは、1点目の公園整備の可能性についてから再質問をさせていただきます。まず初めに、改めてになるんですが、担当課のほうからですね、町内にある公園の数と、こういった種別の公園があるのかというところと、その面積が分かればお伺いいたします。

○ 議長 松川秀清 建設課都市住宅班長。

○ 建設課都市住宅班長 田仲康成 3番、山川議員へご説明いたします。

本部町の公園施設について、まず、国所管の国営公園が1か所、71.8ヘクタールです。建設課所管の都市公園が1か所、こちらは1.7ヘクタールです。3番目に農林水産課所管の農村交流公園が6か所、こちらはまず、崎本部農村公園が709平米、謝花農村公園が6,623平米、伊豆味農村公園が9,930平米、大嘉陽農村公園が1,292平米、大堂親水公園が6,351平米、ハーソー公園が5万6,504平米です。あと、企画商工課が管轄しております自然観光公園について、八重岳桜の森公園、すみません、こちらのほうはちょっと面積が確認できておりません。あと、石くびり公園ですね。こちらと山里円錐カルスト公園、この3つはちょっとすみません、今資料がなくて面積が不明です。あと、教育委員会が所管しております運動公園が1か所、こちらすみません、面積が今不明です。本部町合計で12か所となっております。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 この質問に至った経緯なんですが、子育て支援課が調査を行っております子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査。調査報告書が令和6年3月に上がっております。この中で、町民がそのアンケートに記載した内容が書かれていて、町民の声として、この場で紹介をしていきたいんですが、例えば、169ページの「もっと自由に遊べる場所が欲しい」ですとか「もっと公園、遊ぶ場所をつくってほしい」ですとか「子供たちが過ごせる場所、遊べる場所が欲しい」、「子供の遊ぶ場所、公園や児童館が少な過ぎると思う」、「子供の遊ぶ場所がない」、これは全て町民の声です。「子育て世代がゆっくり過ごせる公園や施設が少ない」、「小さい子やベビーを連れて遊べる場がない」、「谷茶公園をリニューアルしてほしいです」、「外で遊べる場所ができれば自然と体を使って遊びます」、「公園に遊具があるといいです」、「気軽に遊んだりできない。また公園も遊具が少なくて残念です。もっと遊具や遊ぶ場を増やし

たり拡大してほしいです」、「近くに公園がない」、「公園等子供が遊ぶ場所が少ない」、「子供の遊ぶ場が少ない」。まだございます。「子供たちが安全で過ごせる公園など、施設などが充実していたらなおいいです」、「公民館周辺や公園等、全く子供の遊べる場がないので遊具等を設置してほしい」、「高学年が過ごせる場所がない。公園などがあるといい」、「学校の遠い場所にしか公園もないし、子供が過ごせる屋外の施設が必要」、「公園が少ない」、「学校外で遊べる公園など学校近くにあるといいと思う」、「公園や児童館の設置を強く希望する」。まだございます。「子供が歩いて行ける公園、児童館がないと前から感じていた」、「子供たちの遊ぶ場所が少ない」、「近所に子供がいない」、「子供が安心して遊べる場所なし」、「公園に遊具がない」、「公園がないので遊ぶところがない」、「公園の整備はもとより子供の放課後の居場所が全くなくなった」、「公園がないから遊ぶところがない」、「近くに公園など子供たちが遊ぶところが少ない」、「ハーソー公園を今帰仁運動公園並みに発展させてほしい」、「気軽に行ける公園があったらいいです」、「せめて各字公民館に遊具や公園を設置してほしい」、まだございます。「公園つくってください」、「公園や広場、子供たちが伸び伸び過ごせる場所の整備を希望します」、「公園等がもう少しあってほしい」、「子供たちがもっと安心して利用できる公園や施設をつくってほしい」、「野外で気軽に遊べる場所を増やしてほしい」、「本部町は公園が少なく子供が遊ぶところが少ない」、「公園を増やしてほしい」、「本部町に子供が遊ぶところが少ないので公園を増やしてほしい」、まだございます。「公園などの施設がなく学校が休みの日は家に閉じ籠もってゲームなどで時間を使っている」、「公園や施設をつくってほしい」というのが、子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査の調査報告書。令和6年3月に子育て支援課が調査を実施したアンケートの結果でございます。今申し上げたところは、169ページから184ページの間の記事を抜粋して紹介いたしました。こちらは町民の声として、私も実際にお伺いした声と、あと、こうやってニーズ調査を含めた調査結果ということで、今回紹介をしているんですが、今、町長の答弁だと、公園面積は十分に満たされているというところだったかと思えます。この町民の声を聞いてですね、もう一度、町長のほうから見解を伺います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 時代が変わったのかなということで、調査の方法にも課題があったのかなとも思うんですけども、基本的に町全体が私は公園だと認識しております。町全体がですね。公園の中に我々の住宅があって住んでいるのかなという極端な思いもしたりしますけれども、もう一度、子供の遊ばせ方、遊び方というものを、我々が、親世代が認識して、この本部町の自然、海、山、この自然というものをもっともっと満喫させるような手段というものを考えるべきなんだということを、痛切に感ずるところでございます。そういうふうなことで、新しいこれからの時代というのは、遊具などもまたその手段として、若い母親などが気軽に遊べる遊具、連れて行って遊べるような形というのを、また形づくらなければいけませんので、差し当たりは、面積規模的にはありますので、今現存するある面積の中で、いかに気軽に、短い時間でも行って遊べるような遊具を整えたりしながら、当面はその対応をしていかなければいけないのかなと、率直

に言ってそんなことを考える次第でございます。ちょっと時間を割けば、海洋博記念公園にもしっかりと遊具がある。そして、桜の森公園も遊具がありますけれども、まだまだ利活用が、町民の、少ないのかなという強い印象を受けております。また一面、農村公園はいっぱいありますけれども、その近場での遊具の不足というものはあるかと思っておりますので、改めて、先ほどの調査結果なども踏まえながら、遊具だけではなく、与えられて、町が持っている自然のよさというのを、もっともっと知らせながら、学校教育でもそうでしょうけれども、もっともっとお家でも、家庭でも学校でも、もっと本部町のすばらしい自然というものを、子供たちに提供できるようなシステムを考えるべきなのかなと、そんなことを考える次第でございます。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 身近に通える公園が少ないんだと思いますよ。子供たちが一人でもグループでも公園で遊べる、親がいなくても遊べるような、安心して通える公園だったり、気軽に行ける公園というのが、本町には少ないというのが町民の声なんだと思います。担当課にも質問をしたいんですが、子育てしやすい環境整備について、子育て支援課ですね。子育てしやすい環境整備について、公園の役割をどのように捉えているかというのを伺いたします。

○ 議長 松川秀清 子育て支援課長。

○ 子育て支援課長 有銘高啓 ご説明いたします。

担当課としましてもですね、やはり保護者のアンケートからも踏まえてニーズがあります。担当課としましても、やはりそういう公園という場所は、まずは世代間の交流といいますか、コミュニケーションの場もありますし、あとはまた屋外に公園がありますので、自由に冒険遊びとか、いろいろな体験もできるという、すごく公園というのは重要な点だなと思っているところがあります。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 もう一つ別の視点から、高齢者の健康づくりを考える上でも、公園の活用方法について、福祉課のほうにお伺いいたします。

○ 議長 松川秀清 福祉課長。

○ 福祉課長 渡久地政克 ご説明します。

高齢者の健康増進、維持増進を図ったり、介護予防としても、公園の中でグラウンドゴルフを行ったり、ウォーキング等を今現在されていたりします。そういった部分でも必要性はあるかなというふうに思っています。ちなみに今は、グラウンドゴルフをされている団体が9団体ありまして、そのうち公園を利用している団体は2団体となっております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 企画商工観光課にもお伺いしたいんですが、まち・ひと・しごと総合戦略の中で、75ページに、安心して暮らせる定住人口の創出のところに、公園数、目標値を掲げております。所管は企画商工観光課だと思っておりますが、良好な住環境の整備のために、または移住者を、今、移住者事業、移住者定住促進を事業として行っている点において、やはり公園の役

割とか、そこに、まち・ひと・しごと総合戦略の中にも、目標値はあと一つ掲げていらっしゃると思います。そういったところも含めて、公園の役割を、どのように考えていくのかという認識を、担当課にもお伺いいたします。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

企画商工観光課のほうでも、移住定住を重点の施策と考えております。その中で、住居も必要ですし、住みやすい住居にするために公園等、そういったものもあるほうがいいのかと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 改めての質問になります。質問といいますか、提案でございます。新たな公園整備についてですが、本町は海洋博公園がもちろんございます。しっかりとした公園整備の中で、町民もそこで活用させていただいているところだと思いますが、面積を見ると、一見十分には見えているかと思いますが、身近な公園というところではいきますと、この調査報告書にもありますように、やはり町民の声としては、まだまだ公園が必要であるということが、声としてはございます。ですので、公園があれば、町民の住民サービスの向上にもつながりますし、子育て世代も安心して、その施設、公園を活用して遊ぶことができる。高齢者の健康づくりの面からもそれが役に立つと。移住定住促進の面からも、一つ公園があるだけで、それが本町の魅力につながってくるものになってくるというふうに思っております。町内に、新たに公園を整備するところは、今すぐということではなく、やはり今後検討をしていただいて、どこにということではなくて、公園がやはり必要であるという、ちょっと少ないのではないかと町民の声を受けて、ぜひ検討をしていただきたいなというところがございます。こちらですね、まずは要望として、提案として、本議会で、町民の声を含めて、私から一般質問をさせていただいたというところがございますので、ぜひとも検討のほうをよろしくお伺いいたします。

それでは、次の質問に移ります。本町の検診受診率の現状と課題についてでございます。令和5年度実績で38.8%、目標値、県と同じく60%という設定になっております。担当課にお伺いしたいんですが、受診率が低い年齢層、または地域の傾向が分かればお伺いいたします。

○ 議長 松川秀清 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 大濱兼愛 ご説明いたします。

受診率の低い年代や地域性についてでございますが、受診率は、やはり高齢、歳を追うごとに高くなっておりまして、一番低いのがやはり40代、その次に50代、60代、70代というふうに、徐々に高くなっております。地域性につきましては、すみません、こちらはすぐに統計データが出ないので、今回はデータがございません。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 特定健診を受診しない主な理由として、どのように担当課は分析しているかをお伺いします。

○ 議長 松川秀清 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 大濱兼愛 ご説明いたします。

先ほどお答えしましたが、年齢がやはり低いほうが受診率が低くなっておりますので、働き世代、40代、50代の方の受診率が低いということで、やはり忙しくてなかなか受診に行けないということもございますし、やはり昼間はなかなか時間の都合がつかないなどの理由もあると考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 今の担当課の説明によると、忙しくて受診に行けなかった可能性もあるというところだと思います。町長からの答弁で、受診率を向上させるための対策として、未受診者を複数のタイプに分類し、タイプ別に受診を促すような効果的な文面ではがきを郵送する等の取組を強化、実施しているというところだと思いますが、今の分析と今後の対策として、しっかり合致しているのかどうかというのを、まず1点お伺いしたいのと、もう一つは、効果的な文面ではがきを郵送するというところですね。具体的にどういったことを考えているのかということをお伺いいたします。

○ 議長 松川秀清 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 大濱兼愛 ご説明いたします。

現在、町のほうで未受診者の方への対策としまして、国保のほうの補助事業を活用いたしまして、未受診者の方を7個のタイプに分類し、そのタイプ別に受診の勧奨を促し、特に動機づけがしやすいような文言を考えて、はがきのほうを年に3回郵送しております。実績としましては、文書、はがきを郵送することで、はがきを郵送した後、受診率が向上するという結果も出ております。一応こちらは、過去から継続して行っている事業でございまして、今後も継続することで受診率向上へつながると考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 引き続きその施策をよろしくお願ひいたします。

もう一つ確認をしたいことは、特定健診を受けた方と特定健診を受けなかった方、将来にわたっての病気リスクはどの程度高くなるか。あと、医療費はどのくらい上がるのかということが数字で分かれば、お伺ひいたします。

○ 議長 松川秀清 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 大濱兼愛 ご説明いたします。

健診の受診によって、リスクがどのくらい高くなるかと、医療費にどれくらい差があるかということでございますが、こちらは本町のもので分析したことはございません。ただ、県内のほうで、那覇市のほうがこの分析を行っておりまして、昨日その報告会に参加しております。その中では、やはり健診を受診されている方のほうが、かかっている医療費が少なくなる傾向にあるということが発表されておりました。町でも同様の傾向があるかと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 先ほどタイプ別、7タイプに分けてということだったと思うんですが、いつからそれを始めて、今何年目なのか、お伺いしたいと思います。どの程度受診率が向上したかというのを伺いたします。

○ 議長 松川秀清 休憩します。 休憩（午前11時22分）

再開します。 再開（午前11時22分）

健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 大濱兼愛 ご説明いたします。

こちらの事業につきましては、令和元年度から実施しております。すみません、過去の受診率の推移なんですけど、平成30年度で47.7%でございました。令和元年度、この事業をスタートしまして52.6%まで向上しております。以上です。

○ 議長 松川秀清 休憩します。 休憩（午前11時23分）

再開します。 再開（午前11時24分）

3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 今、休憩中に、コロナ禍での回復途中のところだということで、この健診受診率について、しっかりとした対策をされていて、コロナ禍からの復活を今しているところであるということですので、50%までは、コロナ前は向上していたということで、まずはしっかりそこまで見据えて、目標値は60%ですので、そこを目指してまずはしっかりやっていただきたいというふうに思います。

それでは、次に3番目に移りたいと思います。名護東道路延伸の再検討についてでございます。休憩をお願いします。

○ 議長 松川秀清 休憩します。 休憩（午前11時25分）

再開します。 再開（午前11時25分）

3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 本議会に入る途中ですか、今週の初めぐらいに新聞記事になりました。タイミングは、このタイミングなのかなというふうに思ったのでびっくりしたところでもあるんですが、今回の質問、崎本部区からも嘆願書を出させていただいております。要点としましては、崎本部・健堅方面ルートにした場合、まずは本部港に接続をした場合ですね、本部港が物流拠点に今後なっていくというところで、やはり物流の面でも、高規格道路というのはいい効果を発揮するだろうというところと、あと、交通拠点としても船は二次交通になっていますので、交通拠点としてもしっかりと連携は取れるだろうというところが、まず一つあります。本部港との接続ですね。もう一つは、素通り観光になりにくいという面でございます。大浜、谷茶、渡久地、そういったところを通らなければ海洋博にも行けないわけですから、崎本部・健堅ルートで降りるということは、海洋博に行くまでに、これから構想を練っている道の駅のところも通るわけです。そういったことを考えると、素通り観光になりにくい場所はどこかなというところも考えると、崎本部・健堅ルートというのは非常にいいルート案になるんじゃないかなというところで、

私も一般質問をさせていただいております。それを受けて、町長のほうの見解もお伺いいたします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 延伸について、いろいろな思いが地域住民にはあろうかと思っております。便利になるわけですから、どこの地域も我がほうにというような思いがあろうかと思っております。その中で、数回にわたって名護、本部、今帰仁、地域住民のアンケート調査を基にして、それを集約して、地域住民全体の声を集約してというようなことで、結論に至っているというようなことが一つと、あと一つは、自然公園に、自然保護地域との関連がありまして、八重岳の一带とか、それから円錐カルストですとか、あるいはまた地形条件ですとか、いろいろな置かれた自然条件の中で、自然保護という部分の中での環境保護という部分の観点の中からも含めて、総合的に判断して、今の伊差川から、そして浦崎交差点というようなことで、しっかりした有識者会議の中で提案をして議論されたことですから、それに従って、要は事業を加速させてもらいたいというようなことを強く考えているところであります。そういうことで、ルートをまずしっかり、できるだけ早いうちに設定しないと次に進めませんので、先般、名護市長、今帰仁村長、私も含めて国土交通省まで行って、この事業については、地域住民の生活の立場から、とにかく速い速度でやってくれというようなことの要請もしてきているところでございます。そういうふうな状況でございますので、いずれにせよ、全体の総意の中で決定づけられていくわけですから、また別の次元で、本部港、崎本部の地域の活力づくりについては、別の次元からまた検討していけばいいのかなというように考えるところでございます。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 記事によると、開通まで10年以上かかるということですので、引き続きよろしく願いいたします。

次の4点目に移りたいと思います。学童保育（放課後児童クラブ）の待機児童解消の取組みと支援についてでございます。答弁によると、3月7日時点で44名の児童が待機することになっているということで、今後ですね、放課後児童支援員の確保見込みというのがあるのかということ、担当課のほうにお伺いいたします。

○ 議長 松川秀清 子育て支援課長。

○ 子育て支援課長 有銘高啓 ご説明いたします。

確保支援についてであります。今、担当課としては、他自治体ではどういった確保に向けてやっているのかと今調べているところでありまして、やはり支援員を確保するに当たっては、例えば支援金とか、従事する方への支援金とか、あとは確保のための方策があるのを把握しておりますので、そういった事例を参考に、また担当課としては検討していきたいと考えております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 1点現状の確認をしたいんですが、待機児童になられた世帯の親御さんで、フルタイムで働きたいのだけれども、子供を預けることができないのでフルタイムで働けないと

か、あと仕事に行けないとか、そういった声があるのか。または確認されているかどうかですね。担当課のほうにお伺いいたします。

○ 議長 松川秀清 子育て支援課長。

○ 子育て支援課長 有銘高啓 ご説明いたします。

今フルタイムで働いている、声はお聞きしております。今現在フルタイムで働いているんですが、学童に入れなくてパートを希望している、希望せざるを得ないとか、そういった声を聞いてはおります。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 放課後児童クラブの待機児童の解消というのは、地域経済の人手不足の解消にも一部つながってくるということだと思います。まず、企画課のほうともしっかり連携をしていただきたいんですが、今、移住定住促進という形で事業を行っております。当初予算でも奨学金の事業がございました。昨年度からですかね、東京圏からの移住促進の事業もあります。空き家活用の事業もございます。それを今後呼び込むために、喫緊で人が不足している、例えば、今だったら放課後児童クラブの支援員を募集していますよというような打ち出し方とか、何か担当間でそういったことができないものか。求人募集をかけるなり、そういったことができれば、また一つ、一歩進むのかなと思うんですが、担当課のほうからまず説明をお願いします。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

移住定住に関しましては、先ほど議員がおっしゃるように、いろいろ施策を打っているところでもあります。そういったものを含めてですね、募集についても関係課と調整して、一緒に進めていきたいと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 子育て支援課に質問をしたいんですが、放課後児童クラブの支援員になるための条件、資格の条件があったかと思います。その条件の説明をお願いいたします。

○ 議長 松川秀清 子育て支援課長。

○ 子育て支援課長 有銘高啓 ご説明いたします。

放課後児童支援員の資格を取るためには、資格要件がございまして、保育士資格または社会福祉資格を有する者、高卒以上で2年以上児童福祉事業に従事した者、教員免許状を有する者、国内の大学において社会福祉学、心理学等を専修する学科を修めて卒業した者、高卒以上かつ放課後児童健全育成事業に類似する事業に2年以上従事した者という資格要件となっております。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 今説明のあったとおり、例えば保育士とか社会福祉士とか、採用募集をかけようと思うと、保育士はもうどこの市町村も保育園が、今待機児童があつて、そこに支援メニューがかなり入っていますので、採用するハードルの高さというのはご承知のとおりだと思います。

ます。放課後児童支援員においては、社会福祉士であるとか、また一定の要件で支援員になることができますが、この採用に係るハードルは、それでもやはり高いというところがございます。ですので、子育て支援課だけではなく全庁的に取組をしていただきたいなというところがございます。総務課にお伺いをしたいんですけど、財源のところについてでございます。保育士と同じように、放課後児童クラブの処遇改善であるとか、採用とか、そういったところでの国の補助金とかメニューとか、そういったのがあるのかというのをお伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 子育て支援課長。

○ 子育て支援課長 有銘高啓 ご説明いたします。

放課後児童クラブにおきましては、放課後児童健全育成事業という事業がございまして、先ほどの処遇改善等を含めてではあるんですが、運営するに当たって15の補助事業メニューがあります。その中で、例えば環境整備とか、あとはその児童クラブへの障害児受入れとか、そういった多くの補助事業のメニューがございます。職員採用に当たっての補助事業というのは、この事業にはございません。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 もう1点お伺いしたいのは、地域おこし協力隊についてでございます。もうじき3年満期の地域おこし協力隊がいらっしゃるかと思います。起業支援金というのが地域おこし協力隊もありますよね。起業するときに支援金を出して、補助をしてというところの中で、資格取得などの手当に使えるのであれば、起業支援金も生かしていきたいんですけど、例えば卒業するに当たって、本町で教育に携わって移住をされたいという方が地域おこし協力隊の中にいたとしたら、あとは資格を取りたいと思った場合、この起業支援金が活用できるのかどうかというのをお伺いいたします。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

起業支援金につきましては、あくまで起業に対するものになっておりますので、資格の取得とかそういったものには使えないものとなっております。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 実は、国頭村では地域おこし協力隊への資格取得補助金がございます。そういう国頭村の例を取ってみても、何かしら、そういった資格取得手当というのは可能なのかなと。どういうメニューを使っているかというのは調べていないので分からないんですけど、この質問で何を言いたいかといいますと、地域おこし協力隊という優秀な皆さんが卒業するに当たって、教育に携わって本町に移住をしたいという方がいたとして、その中で放課後児童支援員になっていただけたら、すごく喜ばしいことかなと思います。これほどこの市町村ができるかという、教育において、地域おこし協力隊をこれだけ採用している本町が、やはり一番施策に合っているのかなというふうに思います。せっかく優秀な方々がいらっしゃる中で、そして放課後児童クラブの待機児童も44名、今現在、新年度からございます。一番初めの説明の中でも、今現在、

支援員の確保の見込みはないということでございます。採用するに当たってどうしたらいいかというところでも、移住定住の担当課のほうからも関係課と連携しますという説明も受けてはございますが、それも何年先かというのは、やはり採用ですので分からないような現状がございます。ですので、せっかく優秀な人材が本町に来ているわけですから、それを次に生かすという道ができるのであれば、保育士なり、社会福祉士なり、その資格を取っていただいて、またはそういった要件を満たした中でやっても、放課後児童クラブ支援員になってもいいよということであれば、そこにぜひ予算を追加していただきたいなというところがございます。この放課後児童クラブ、先ほど話しました、待機児童は44名、地域経済にも、今人手不足という課題もございます。その中でも、この44名の子供たちの親御さんの働きというのにも影響が出ているという現状でございます。あの手この手で、やはり人手を確保するということが必要になってくると思いますので、どういった支援策ができるのかというのを、しっかりと全庁的に取組を進めていただきたいなというふうに思いますので、国の補助メニューですとか、地域おこし協力隊、もし可能であれば教育に携わってもらって、次に生かしていただく。そのためには資格の取得をしなければいけないということであれば、補助金を出して、放課後児童支援員として活躍をしていただく、移住してもらおう、そういう道もあるのかなというふうに思いますので、ぜひとも検討をよろしくお願いたします。要望としては、早期に待機児童の解消をしっかりとさせていただくということを要請いたします。最後に、町長のほうから答弁をいただきまして、一般質問を終えたいと思います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 待機児童の解消については、喫緊の、最大の課題だというようなことで認識をしているところでございます。議員からありましたように、社会を支える最も重要な基盤でありながら、そこに対するエネルギーのかけ方がまだ弱いのかなというように思えるところでもあります。そういう観点の中で、議員から提案のありました、各課からもいろいろな案を出していただきながら、総合化した対応策ができればなと思っております。先ほど地域おこし協力隊のお話もございました。とてもいい案だと思っております。いろいろな観点の中から策を編み出して、処遇のお話もございます。待機児童の解消を、今どき、どの分野も人材不足時代ですけれども、その中でも特に重要な分野だと思っておりますので、何らかの形での策を編み出したいと考えております。以上でございます。

○ 議長 松川秀清 これで3番 山川 竜議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩（午前11時49分）

再開します。

再 開（午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

次に1番 仲程 清議員の発言を許可します。1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清

1. 大型テーマパーク（ジャングリア）開業に伴う本町の喫緊の課題について
2. 瀬底一周線道路危険箇所の改善について

それでは、議長の許可が出ましたので、1番、仲程 清、質問をさせていただきます。質問に入る前に、ご勇退される3名の皆さん、大変お疲れさまでございました。今後も、町政発展のためご尽力いただきますようお願い申し上げます。

所感を申し述べさせていただきたいと思っております。ジャングリアの開業に伴い、周辺施設のインフラ整備等について、毎日のように新聞紙上に取り上げられております。本町でも、町民の不安は高まっております。交通渋滞の不安、進まぬ国道449号、県道84号線の道路工事等、このような状況を早急に改善し、町民の不安を払拭する必要がある。という観点から、仰々しい表現ではありますが、質問事項に喫緊の課題ということで文言を入れさせていただきました。質問の内容が管轄外で答えにくいかもしれませんが、ぜひ誠意ある回答をよろしくお願い申し上げます。

質問に入りますが、その前に字句の訂正、1か所だけお願いいたします。質問事項1、質問の要旨、2)の②、オーバーツーリズム。この「オー」を削除していただいて、記号の「バー」を入れていただきたいと思います。修正よろしく申し上げます。

それでは、質問いたします。質問事項1. 大型テーマパーク(ジャングリア)開業に伴う本町の喫緊の課題について。1) 予想される交通渋滞等、交通インフラの整備。①国道449号工事の早期完了。②県道84号線工事の早期完了。③渋滞の対処はどの様に。2) 供用開始に伴う、本町の観光形態の変化。①大型観光施設への2極集中の懸念。②インバウンドの増加等による周辺集落のオーバーツーリズムの懸念。

質問事項2. 瀬底一周線道路危険箇所の改善について。質問の要旨、1) 事故多発地点になっており改善が必要ということです。二次質問については、席に戻って行きます。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 仲程 清議員より、2項目にわたりましたの質問がございました。順次元気よく答えていきたいと、こう思います。

1項目めの大型テーマパーク(ジャングリア)開業に伴う本町の喫緊の課題についてお答えいたします。1点目の想定される交通渋滞など交通インフラの整備についてお答えいたします。ジャングリア開業に伴い、交通渋滞が予想されております。国道449号道路整備事業と県道84号線道路整備事業の早期完了につきましては、交通渋滞の緩和には必要不可欠であろうかと、こう考えております。

続いては、この道路整備事業の早期完了につきまして、これまで幾度となく、毎年、沖縄県土木建築部長へ要請を展開してきているところでございます。今後も引き続き県への強力な要請をやっていききたいと、こう思っております。県道でございますので、これは県が所管しておりますので、県の主体的な形で対応しなければいけない事項でもございますので、そのように仕向けるために、要請を強力に展開していきたいとこのように考えているところでございます。

次に、渋滞対策につきましては、国、県、市町村の道路管理者及び警察署によって構成される「北部地域交通円滑化ワーキンググループ」が発足しておりますので、そのワーキンググループで

もって、渋滞対策の緩和策を目下検討しているところでございます。現在、交差点改良などのハード対策、そして交通案内や情報発信などによるソフト対策などにより、緩和策を検討しているところでございます。目下集まって、そしてワーキングチームの中で検討していると。我が町も参加をしております。

2点目の供用開始に伴う本町の観光形態の変化についてお答えいたします。まず、大型観光施設への2極化集中の懸念ですけれども、ジャングリアが開業することで本部半島を中心とした北部地域での滞在時間が増え、海洋博公園はもちろん、その他周辺の観光施設への流入や本町への宿泊日数の増加などなど、様々な経済波及効果があるものと考えているところでございます。

次に、インバウンドの増加等による周辺集落のオーバーツーリズムの懸念についてお答えいたしますけれども、本町の令和6年の入域観光客数は約395万人となっております。対前年比で48万人増えております。コロナ禍前の令和元年の約500万人に比べますと、約80%まで回復をしたところでございます。今後も、ジャングリアのオープンに加え、クルーズ船の入港などにより、インバウンドを含む観光客のさらなる増加が見込まれているところであります。本町といたしましては、私の掲げる「町まるごとテーマパーク構想」の下、町内各地に多くの観光スポットを形成することにより、一極集中によるオーバーツーリズムにならないように、観光客の分散化や観光シーズンの平準化を図るよう努力していきたいとこのように考えております。ジャングリアの開業により、交通渋滞やオーバーツーリズムなど、懸念される事態もありますけれども、本町といたしましては、観光客の増加やそれに伴う経済効果など、これをチャンスと前向きに捉え、町の発展につなげてまいりたいなど、このような考え方をしているところでございます。

質問項目2項目めの町道瀬底島一周線の危険箇所の改善についてお答えいたします。当該道路の起点側より瀬底小学校裏側に位置する、直線区間からヒルトン沖縄瀬底リゾート向け右カーブ箇所において、観光客が運転する車両がカーブを曲がりきれずに、サトウキビ畑に突っ込むということが数回あったということで報告されております。この場所につきましては、スピードが出やすい地点となっており、これまでにポールコーンを設置し、注意喚起を行ってきております。また、この道路の起点と県道172号線との合流部分におきましても、スピードの出し過ぎが原因と思われる車両衝突の危険性の報告も確認しております。今後は重大事故を防止する目的といたしまして「ガードレールの設置」並びにスピードを抑制することを目的に「減速路面標示」や「段差舗装」の設置並びに夜間でもカーブを判別しやすくするための「光反射式誘導標」の設置など、その対応策、どのような対応策が適切なのかというものを検討しながら、対応していきたいとこのように考えております。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 それでは、予想される交通渋滞と交通インフラの整備についてお聞きいたします。ジャングリアの開業まであと4か月。施設側では一日に4,000人から1万人のお客さんを想定されていると。それに伴う利用車両が約2,000台から3,000台と言われております。既存の車両を加えると物すごい交通量になることが想定される。周辺の交通インフラも整備されない中、

本町への影響も必至だと思われます。名護から本部、本部から名護、それぞれの朝の出勤、退勤時、特に先日、県内2社の新聞報道でも取り上げられました救急搬送の遅れ、管轄する本今消防では、現在最も利用頻度の多い県道84号線、県道72号線、どちらもジャングリア開業後に混雑が予想される。迂回路として国道449号、国道505号を使うと10分から15分の遅れが出てくるということで、強い危機感を募らせております。これは大きな問題であると考えてるが、当局の見解をお伺いしたい。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 交通渋滞につきましては、今、仲程議員からご指摘のとおり、その解決に対しては大きな課題だというようなことで、我が町にあっても、その課題は重要視しているところであります。しかし、我が町の町政のみでは、その解決の糸口は見いだせない。道はつながっておりますので、特に道路も県道であり、国道でありますので、県や国の力を借りながら対処していかなければいけないものだとこのように考えるところでもあります。そのようなことを前提として、今、目下対応しているところでございますけれども、先ほども言いましたように、警察も含めまして、ワーキングチームなどをつくって、今、この時点でどのような対応ができるのかと、この時点です。その善処策を目下検討しているというようなことと、長期的には新しい高規格道路なども視野に入れて、できるだけ早いスピードで高規格道路も含めた対応をしていただきたいといったことで、国土交通省まで足を運んでその高規格道路の要請、そして同時に、生活者が通勤、通学で使っている道、日常的に使っている道であるので、生活者がとても心配しておりますよというようなことについて、国交省のほうにも、私のほうからもしっかりとそういうことを話しながら、県道、国道の改善改良策についても、国や県としても考えてくれというようなことで、そんな要請をしているところでございます。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 本町の管轄外であり、町が明確に、当局が明確に答えられないことも十分理解をしております。町が沖縄県に対し、早期完成を強く要請していることは承知しております。そのことはマスコミでも度々報道され、町民も周知していると思うが、要請に対する県の回答が町民には見えていないんじゃないかという感じがしております。工事が遅れている理由を何と聞いているか。それとまた工期を、当初予定では令和4年完了と聞いておりましたけれども、これが令和10年まで延長されている。そういうことは事実なのか。それと、新たな軟弱地盤対策等の必要性というのも判明したことにより工期が遅れているというのが、一部マスコミ等々でも出てまいりましたけれども、それについてもどうなのか。それをお聞かせいただきたい。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 県道84号線の工期の遅れを指摘しているのかなと思っておりますけれども、県によりますとハード交付金の減額、ハード交付金が一番多かったときの半分ぐらいしかないというようなことで、いわゆる道路法事業に使うハード交付金の削減による遅れだということに、県のほうはそういったふうに話しております。付け加えますけれども、我がほうとしても、町の

事業主体としてどのようなことができるのかというようなことで、新しい道路も造っていかうというようなことで、本部中学校の前から第一渡久地橋に抜ける新しい道路もこれから先、入りま
すけれども、町としてできることは町として努力をしながらというようなことになります。いず
れにせよ、県道の遅れについては、根本的にはハード交付金の減額によるものだというよう
なことを県のほうからは耳にしております。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 分かりました。ハード交付金の減額ということであれば、予算がつけば
すぐ対応できるという理解でよろしいのでしょうか。それから、数年かかるものではないとい
うふうに理解してよろしいのでしょうか。それと今、町長がお答えになったのは県道84号線
でございますけれども、国道449号に関してはどうなんでしょうか。それについても令和10
年までの工期となっているようですが、あと3年もかかるのか。そこいら、答えられる範
囲でお答えをお願いします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 国道449号につきましても、予算の減額、予算の足りなさだとい
うような、そのような現状にあらうかと理解しております。今、渡久地橋の工事をして
おりますね。渡久地橋について、県の事業でありながら、県道でありながら、北部振
興策事業を使ってやっていると。事業を今展開しているというようなこと。そして、
瀬底、水納島の港湾の新しい橋の工事がありますけれども、それも北部振興策を、
県がやるべき事業を北部振興策で置き換えて事業展開しているような、そういう
努力をしているところでございますけれども、いずれにせよ、予算との関係が大
きいだろうというふうなことで考えているところであります。

○ 議長 松川秀清 副町長。

○ 副町長 上原正史 すみません、先ほど町長のほうで渡久地橋だとおっしゃった
んですけど、訂正してよろしいでしょうか。本部大橋の件です。すみません、訂正
します。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 私が聞いていた情報とは若干違う。それからしますと、予算
がつけば工事完成は早いという理解をいたします。

先日、11日の新聞でしたか。名護東道路の本部延伸計画について、沖縄総合事務
局はルート案全線をバイパスで整備するという案に絞り込んだということが報道されて
おりました。石破さんは、年内には決定するというのを前から話しておられるよう
でございますけれども、そのとおりになるのかなというふうに思っております。し
かし、実現までには10年ないし20年かかるんだと。これから環境アセス調査等
で四、五年、それを含めてなのか知りませんが、10年から20年かかるんだとい
うふうな新聞のショッキングな記事が飛び込んでまいりました。既存道路の現状、
混雑状況を考えると、その間、住民生活にも大きな狂いが生じてくるんだらう
なと思っております。まだ先のことでありますけれども、当局及び関係機関も
当然のこと、対策を検討しているというふうに思われますが、現在取り組むべき、
今後取り組むべき事項、それと既に取り組んでいる

ことがあればお聞かせいただきたい。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 先ほどもお話しいたしましたけれども、現状の中で、交差点の迂回路については早い段階で工事をやりますというようなことで、県のほうが今それに取り組んでいるということと、あと一つは、まだ定かではないですけれども、バスを使って、周辺に駐車場を確保して、大型バスでもってジャングリアサイドが対応するというようなこと、そしてホテルと直接バスで対応していくというようなことですね、ホテルとつないで。そういうことですか、あるいはまた情報の迅速な共有化を図りながら、迂回路など、1か所の場所に車が集中しないような策を取っていくといったようなことなどについて話し合われているというような現状でございます。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 バスの話が出ましたけれども、せんだって私も、あるところの情報によると、施設側としては名護漁港、あそこをお借りして、あそこからシャトルで送迎するんだという案があったようでございますけれども、市側からはゼロ回答、ノーだと。恐らく目的外使用ということなのかなと思ったりするんですが、そういうことで今、周辺集落の駐車場探しに躍起になっているという話を聞きました。また、右折道路ですね、それは今、全く手つかずというような感じがしております。それからしましても、我が本町に与える影響というののもかなり大きいものがあるんだろうなというふうに感じております。

それでは3番の既設道路の渋滞の対処、これは非常に難しいのかもしれませんが、海洋博公園のアクセス道路ですね、例えば、県道114号線。既路の国道449号の対応という中でちょっとお聞きしてみたい。海洋博公園の花火大会のような混雑はないと思っておりますけれども、同大会での既路は、県道114号線、国道449号の混雑回避のために、国道505号、いわゆる今帰仁側に誘導して解消していたというふうに記憶をしております。しかし今回は、今帰仁方面がかなり混雑するだろうということからして、今後どうしても国道449号を活用することになるんだろうと思っております。それについて、当局はどのように考えるのか。ほかに妙案があるかどうか。それ以外の誘導の仕方があるのかどうか。ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○ 議長 松川秀清 副町長。

○ 副町長 上原正史 海洋博のサマーフェスティバルのほうですね、今回変更になりました、例年より1週間早まりました。その理由としては、ジャングリアの開業時期とかち合うということで変更という形になっております。また、去年の反省から、花火大会で渋滞したというのもありまして、実行委員会で道路のコースを検討中ということでやっております。以上です。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 私が申し上げたのは、各区の誘導の仕方というんですかね、それを申し上げているんであって、今回の花火については聞いておりません。どういう形で、要するに今帰仁側に引き込めないだろうと、これからするとですね。これからも、どうしても国道449号の活用というのが主になるのかというふうに思っているんです。国道449号については、先ほど町長が

言いましたようなシャトルバス等々のルートに指定されているんですね。勝山病院の下から引き込んで、三土堤に抜け、呉我山から回って入ってくるというような構想のようでもありますけれども、国道449号と県道72号線、今言う旭川ですか、あのルート。そうすると、その地点でかなり混雑が予想される。それと、ご存じのように琉球セメントの前辺りで結構混んでいますよね、大型トラックで。そういうことからしますと、かなり交通にも混雑が、さらに輪をかけるんじゃないかという感じがしております。それについてはどういうふうに、考え方をお聞かせいただきたいと思っております。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 個別の旭川から三土堤に抜ける道ですとか、その他の地域のほうの、我々しか知らないような迂回路も結構ありますけれども、いずれにせよ、今この時点で、どこまでどう予測するのは、とても分かりにくい未知の部分があるというような現状にあるし、ですので、ある意味では、これは言い方が悪いかもしれませんが、なってみなくちゃ、どのぐらい、どこで、どう混むのか、ちょっと予想がつけにくいなというような思いをしております。そういうことで、今現在あるような与えられた環境の中で、どう情報を共有化しながら、その時点になって対応していくのかについては、その時点にならないと細かいところまでは分かりにくいなというような感をしているところでございます。

○ 議長 松川秀清 ちょっと待ってくださいね。今、当局は答えるのに非常に四苦八苦しています。これは本部町が関わる範囲のものを超えている質問でありますので、多分、自信を持って私がしますと答えられないと思いますので、本部町が関係するようなところのものに内容を切り替えて質問をお願いします。1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 そういうことだろうなと思っているんですけども、休憩をお願いします。

○ 議長 松川秀清 休憩します。 休 憩（午後2時02分）

再開します。 再 開（午後2時02分）

1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 非常に想定し難い、予測し難いことだと私も思っております。休憩をお願いします。

○ 議長 松川秀清 休憩します。 休 憩（午後2時03分）

再開します。 再 開（午後2時04分）

1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 産業道路設置の必要性、私は、これは非常に、直接これとは関係なしにしても、本町の住民生活、あるいは観光促進の観点からも必要だと思っております。粉じんをまき散らしながら走る大型車両の通行で、日頃から混雑する国道449号から新たな産業道路を設置して、大型車両専用道路の新設を関連市町村、伊江村、本部町、名護市、連携してその必要性を国、県に要請すべきと私は考えております。これは住民生活の環境保全の観点からも、観光促進の観点からも必要だというふうに思っておりますが、それについてはお答えできますか。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 新しい道路の必要性については、町道にあっては、町の責任の中で生活者の利便性、そして住みやすさといったようなことで、議員もご承知のとおり、積極的に予算の範囲内で、できるだけ道路は今手がけているし、そして順調に、極めて順調に町道関係については対応しているというように、今認識しております。国道ですとか県道につきましては、また所管が変わってきますので、その辺は議員おっしゃるのように、要望すべきところは要望しながら、要請しながら対応していければなどこのように思っております。ただ、時代は非常に変わっておりまして、道路一本造るためにも、環境アセスなどに3年もかかるというような時代になっております。環境保全という観点の中からの、大きな別の分野での議論も呼びますので、そういういろいろな価値観の中で道を造っていかなければいけませんので、そういうことで、県や国のほうと協議をしながら、議論も意見交換もしながら、新しい道路につきましては対応していければなどこのように思っております。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 本町の観光促進の観点からも、ぜひそういったのを検討しながら国、県に求めていただきたいなというふうに思っております。

それでは、2番目の供用開始に伴う本町の観光形態の変化についてお聞きをします。海洋博公園、ジャングリアの二極集中による周辺観光施設への影響というのが危惧されるわけですが、それについて当局の見解をお伺いいたします。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 喜納政国 ご説明いたします。

ジャングリアオープンに関わります二極集中の影響なんですけれども、今、本部町のほうには沖縄美ら海水族館を中心に観光客が見えております。ジャングリアがオープンしますと、先ほどお話しがありましたように4,000人から1万人の観光客が見えるということで、点と点で考えますと二極なんですけれども、北部地域にこれだけのお客さんがいらっしゃるということですので、繰り返しになりますが、滞在時間も増えますし、それに伴って町内のほかの観光施設へのお客さんの流入、あとはジャングリアの平均の滞在時間が6時間ということでは言われております。そうしますと、やはり本町に泊まるお客さんも増えるのではないかとそのように考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 海洋博公園の滞留時間、これは直近、去年の夏の国の調査によるアンケートによりますと、以前より少し長くなっているのかなと。2時間から3時間という言い方をしていますけれども、ジャングリアの滞在時間は6時間。先ほど言われましたように6時間とされています。移動時間を含めると、利用施設だけでも一日が潰れる。従来の旅行日数から見ても非常に厳しい状況。もっとも、先ほどの回答にもありましたように、沖縄北部に1泊する需要を喚起し、滞在時間の増加に伴う観光単価の向上を目指すというジャングリアの狙いもあると聞いて

おりますが、これについては、専門的見地から並里統括監にお聞きしたいと思っております。

○ 議長 松川秀清 産業振興統括監。

○ 産業振興統括監 並里 力 ご説明させていただきます。

まずジャングリアができることによって、海洋博公園、水族館を有する本部町への影響というのは計り知れない。どこまであるのかという、交通渋滞等もありますが、まずは、私たちとしては経済面でプラス面を見ております。議員からあったように、6時間に対して海洋博公園は2時間から3時間というのが実情でありまして、今、水族館においては競合していくと。例えば、ジャングリアは恐らく、ナイトタイムコンテンツが多いということをお聞きしておりますので、水族館においては、朝一番のコンテンツをなるべく増やして、お客様の利便性を図るということをお聞きしているというふう聞いておりますので、本町においても時間帯平準化を目指して、しっかりと観光地づくりを目指したいというふうに考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 しっかり検証し、万全な対応をお願いいたしたいと思っております。

2番目のインバウンドの増加等による周辺集落のオーバーツーリズムの懸念についてお聞きします。日本でも、最もオーバーツーリズムが多い県。その中に、残念ながら沖縄県も入りました。京都、鎌倉、岐阜、白川郷ですね。それに続いて沖縄県の石垣島が日本で最もオーバーツーリズムが多い県だと言われております。本町でも、予想される交通のオーバーツーリズムに加え、集落内のオーバーツーリズムも心配される。町内一部地域ではもう既にその兆しが見え始めているという話も聞いております。当局はそれを把握しているかどうか、伺わせていただきます。

○ 議長 松川秀清 産業振興統括監。

○ 産業振興統括監 並里 力 まずオーバーツーリズムについては、海洋博公園、美ら海水族館を中心として、備瀬区のほうにお客様が今集中しているというふうに聞いております。その対策についても、今、関係部局を含めて、また地域の方々の意見も聞きながら対応していくというところでございます。以上です。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 今後インバウンドの増加等で、他の地域でもこのような状況になることが想定される。オーバーツーリズムは観光客を減らすのではなくて、時間の分散化等々で改善できると。最も日本で観光客の多い京都でも、そのような方法で対応しているという話も聞いております。また、宿泊税を有効に活用してインフラ整備に充てると。いい効果を出しているという話も聞いております。本町でもぜひ有効活用し、関係機関とも連携してですね、持続可能な観光地を目指し、しっかりとその対策を取るべきだと考えておりますが、それについてはいかがでしょうか。

○ 議長 松川秀清 産業振興統括監。

○ 産業振興統括監 並里 力 ありがとうございます。まさしく、本町においては量から質への転換期というふうに捉え、これからオーバーツーリズムが深刻化する前に、レスポンスブツ

リズム及びサステナブルツーリズムというふうな新しい観光地づくりを目指して、選ばれる観光地づくり、どのようにしてお客様が質の高い観光を目指せるかということ、しっかりと取り組んで、そしてその財源として宿泊税を使い、そして皆さんと一緒に考えていきたいというふう考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 ありがとうございます。しっかり対応をお願いしたいと思っております。ここまでで町長の見解、総括的に伺いいたします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 沖縄県の、我が町は特にそうですけれども、沖縄県の県経済を考えたときに、輸出産業があるわけではないし、どのようにして外部からの経済を、外貨を稼ぐという形で経済を回していくのか。経済の自立化というものは、ある意味ではとても重要なことだと思っております。農業生産力が1,000億円から、今700億円ぐらいまで落ちている。そして観光については飛躍的に伸びているというようなこの現状があります。ですから、そういう中で、これまで以上に、また観光を中心としながら、総合産業として、そして農業、それから水産業を含めて、観光がリーディング産業として経済を牽引していかなければ、沖縄県の経済の自立化につながらないというような時代背景があるかと思っておりますので、オーバーツーリズムを含めて様々な課題もありますけれども、一つ一つの課題がのしかかってきたときに、みんなで知恵を絞って、そして乗り越えながら、観光業を育てながらというような地域づくりが、当面我々に課せられた責務だということ考えております。いずれにせよ、様々な課題も時代の大きな変化の中ですから、様々な課題が出るでしょうけれども、それを、ともに英知を絞って乗り越えていきたいと、このような考え方を持っております。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 ありがとうございます。予測し難い案件、結構ありましたけれども、対応のほどよろしくお願いをしたいと思っております。

それでは、質問事項2の瀬底一周線道路の危険箇所の改善についてお聞きいたします。これは一番最初の事故ですけれども、このような事故が3件起きている。ちょうどこれがホテル側、これが瀬底大橋側ですけれども、これから物すごいスピードで入ってくるんですね。これが、道が真っすぐ続いているという錯覚なのかよく知りませんが、かなりのスピードで入り込んでいる。ちょうど今、この車が見えますけれども、これは10メートルぐらい畑の中に入り込んでいるんです。今、これを引っ張り出してこういう形にしているわけですが、こういう事件、事故が3件。これは何舗装と言うのですか。カラー舗装をやってもらって、ポールも立ててもらったんですけれども、またこの手前にですね、あれは何て言うんでしょうかね、専門的な、ぎざぎざ…、あれをやってもらいたい。注意喚起のね。そして願わくば、願わくばではなくても、この中に赤色灯といいますか、これが必要なと。地主としてはガードレールという言い方をしているんですが、これがどうなのかというのは、問題あるかと思うんですけれども、いずれにしても、

これは昼の事故ですが、あと2件は夜間の事故ですね。先ほど回答のありましたように、誘導灯といいますか、これも有効だと思いますけれども、いずれにしても、地主としては、たまたまいなかったからよかったものの、これが作業中でこういう事故が起きた場合には、当然死亡事故にもつながってくると。うるま市の浜比嘉ですか。あそこでもこれまで二、三件、死亡事故が起きていますよね。ちょうど同じような形なんですよね。これがサトウキビかブロック塀かという違いだけなんです。そういうことからしますと、非常に危険な箇所であると。その中でも、電柱をかすめてこの中に突っ込んでいます。これがそうだったと思うんですが、こういう事故もある。この手前でも事故が結構起きている。おとといも同じような、それとは関係ないような事故ですけども、事故が起きている。ということで、観光客が多くなればなるほど、こういう事故が今後増えるだろうというふうに予想しております。ですから、しっかりした対応をお願いしたいというふうに思っております。それと、これにつきましては、前にも私は出しましたけれども、これも問題ですね。ちょうどこのホテル側から、物すごいスピードで、そこまで、この停止線を超えて出てしまうんですね。そうすると、上から来る車両というのはこれが見えないわけですから。そこで急ブレーキを踏む。緩やかな傾斜、車道になっていますよね。それからすると、これがスピンをする。こういうことが何件も起きている。ということで、住民からは非常に、この部分を改善していただきたいという強い要望がある。それについても、改善策としては、先ほどのカラー舗装ですね。あれと、この部分ですね。見通しが、これは要するに後づけだと思いうんですけども、この部分を少しカットして、この部分が見えるような形にすれば、少しはよくなるのかなと思ったりしているんですが、いずれにしても、地域の区長さんあたりと調整をしていただいて、改善をしていただきたい。これも近々大きな事故が起こる場所だと私は思っております。前の質問のときにちょうど、カーブミラーをそこにつけてもらいました。これが、慣れている島の方は結構カーブミラーを見ているんですけども、観光客というのはそれを知らない。ですから、こっちでストップしないでそのまま行ってしまう観光客もいるんですね。特に外国の方。これが優先道路と思っているのか知りませんが、そのまま突っ込んで、右も見ないで行ってしまうというのがあります。ですから、皆さんも現場をご覧になっていると思うんですけども、しっかりした対応をよろしくお願いしたい。これについて、何か回答はございますか。

○ 議長 松川秀清 建設課土木班長。

○ 建設課土木班長 屋富祖博文 仲程議員に説明します。

仲程議員がおっしゃるような対応策案ですね、原則の路面標示や段差舗装、光反射式誘導標、ガードレールの設置について検討していきたいと思います。そして、赤色灯の設置につきましては、交通安全協会や地域と、この場所を決めたりしながら調整していきたいと思います。

○ 議長 松川秀清 1番 仲程 清議員。

○ 1番 仲程 清 ぜひ早急な対応をお願いします。私の質問は、これで終わります。ありがとうございました。

○ 議長 松川秀清 これでは1番 仲程 清議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩（午後2時24分）

再開します。

再 開（午後2時40分）

次に9番 仲宗根須磨子議員の発言を許可します。9番 仲宗根須磨子議員。

○ 9番 仲宗根須磨子

1. 渡久地橋は、どうなるの？

議長の許可が出ましたので、仲宗根須磨子、一般質問を行います。質問事項、渡久地橋はどうなるの？この渡久地橋とは、第一渡久地橋のことです。地域住民の方が顔を合わせるたびに、そういう質問をしてくるのでそういう題目になりました。質問の要旨、新しい道路ができることに伴い、渡久地橋の存続が危ぶまれています。地域住民からは残してほしいという要望が強く、不安感が広がっています。町当局の考えをお伺いします。二次質問は席に戻ってから行います。よろしく願いいたします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 仲宗根須磨子議員の一般質問、第一渡久地橋についての質問でございます。お答えいたします。

現在の第一渡久地橋は1975年に架設されております。供用開始から実に49年が経過したところでございます。老朽化が著しく令和5年2月には、橋の上部工と下部工との間でずれが生じております。そのため現在、車両通行止めをしている現状でございます。令和6年度に国庫補助事業を活用いたしまして、撤去しなければならない事態が発生した場合には、いつでもその対応ができるようにというようなことで、撤去のための設計を進めているところでございます。国庫補助事業を活用し、撤去設計は進めておりますけれども、今すぐに撤去するというものではございません。現在、車両は通行できませんけれども、歩行者は通行できますので、利活用可能な間は活用する予定であるというようなことでございます。

○ 議長 松川秀清 9番 仲宗根須磨子議員。

○ 9番 仲宗根須磨子 老朽化により撤去しなければならないというのはよく分かりました。その後なんですが、今、車両通行はできなく、歩行者は通行できるようにやっているとのことですが、この老朽化で撤去した後、架け替えがあるのかどうか、お伺いいたします。

○ 議長 松川秀清 建設課土木班長。

○ 建設課土木班長 屋富祖博文 仲宗根須磨子議員に説明いたします。

町長が答弁したように、今すぐ撤去するわけではありませんが、撤去することを前提に進めてまいります。理由の一つとして、第一渡久地橋を架け替えするとなると莫大な工事費用が必要となります。そしてもう一つの理由として、第一渡久地橋の位置条件にあります。第一渡久地橋の近辺には満名川に架かる2つの橋があります。西側には、現在工事中ではありますが、県道84号線の渡久地橋があります。もう一つは東側に、町道嘉陽線の嘉陽橋があります。橋梁の補修や架け替えについて多額の費用が必要となり、国庫補助事業の活用が不可欠となります。そのため、

沖縄県土木建築部との調整を重ねてきており、工事費用の面、橋の位置条件で第一渡久地橋については、架け替え事業を実施することは有効ではないという意見をいただいた経緯がございます。以上です。

○ 議長 松川秀清 9番 仲宗根須磨子議員。

○ 9番 仲宗根須磨子 今、架け替えをする予定はないとのことですが、地域住民からは架け替えして残してほしいという要望が強いわけですよ。なぜかといいますと、まず、大事な通学路になっているということ。本部高校から下りてくる通学路です。逆にまた本部高校へ行く通学路としての機能を果たしているということ。そして生活道路としての機能もあるということ。国道449号が渋滞したときなど、この橋を利用して上り、浜元や浦崎、上本部方面へ抜ける道になります。私も実家へ行くために、30分ほどの時間で行って帰ってくるまでできるものを、国道449号が渋滞しているときなどはもう2時間も、3時間も町内で用事を済ませるのにかかってしまうということがあります。そういう観点からしても、地域住民にとってこの橋は車も通れる橋であることが大事になってきている、ずっとそうして使っている橋だと思います。そして、何よりも大切なのは、災害時の避難路になり得るということですね。例えば津波などの場合に、この地域の人たち、第一渡久地橋を渡ってすぐ本部高校の高台に上がることができます。その橋がなくなったときの不安感が多いので、ぜひ残してほしいという要望があります。予算の関係とか申しとおりましたけど、そういうことで地域住民の安全や命を守ることができないとなると、何のための行政なのか分からないというようなことになってしまいますので、こういう観点で残してほしいという要望が強くなるので、こういうことを考慮した建て替えを考えてみてはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。地域住民の声は取り入れられるのかどうか、お伺いします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 地域住民の声はとても大切だと認識しております。そのためにずっとずっと、架け替えを前提に国のほうの制度に乗っかるのかというようなことで、架け替えを前提に置いて作業を進めてきておりました。しかし、現状において、今造っている橋と橋の距離が短過ぎるといったようなことですね。時間で、両橋の間を歩いたときに1分もかからない現状にある。車で20秒ぐらいというようなこの距離の近さの中から、国の基準に合致しないというようなことで、その説明に今苦慮しているというのが現状でございます。12億円という予算はもう膨大な予算ですから、これだけの投資をしてできるのかというようなことについては、金があればできますけれども、予算の獲得については、道路メンテナンス事業になると思うんですけども、国土交通省との調整、国土交通省は財務との調整、その調整が可能かどうかといったようなことに、今苦慮しているところというのが現状でございます。地域住民の声は、我々としてもずっとこれまで、その橋はあったわけですから、再現したいといった思いは強いわけですが、今現在、既存の道路事業では補助事業の要件に合致する説明をするのが、非常に苦心する、難しいというような状況になっているというようなことでございます。付け加えますけれども、防災の観点から、別の事業で何とか、防災の観点からその切り口があるのかどうか、そういう側面から検討に

入るといふようなこと、そういうことを今考えているといふようなところでございます。

○ 議長 松川秀清 9番 仲宗根須磨子議員。

○ 9番 仲宗根須磨子 今の町長の説明で、徒歩で両側1分もかからない、車では20秒もかからないということでしたけれども、確かにそうです。私も、歩いて、車でも時間を測ってみました。そういうことは分かっております。

しかし、先ほど防災の観点からということをおっしゃっていましたが、それはとても大事だと思います。私ごとで恐縮ですが、私の姪っ子が仙台に嫁いでおります。東日本大震災を経験しました。そのときの様子をお話してみますね。地震の揺れが激しかったので、びっくりしてすぐに飛び出して、車で避難しようとしたらしいんですね。そして、車で避難しようとしたときに、家のブロック塀が車に倒れかかってきて車が出せなくなってしまったと。それで仕方なく、徒歩で、走って坂道を登っていったそうです。そのときに、その坂道を車がいっぱい上っていて、渋滞で動かなかつたらしいんですね。姪っ子たちは、そのそばを一生懸命走っていったら、すぐそこまで津波が押し寄せていて、すぐ目の前で、あと二、三秒遅れたら、自分たちも命を取られていただろうという、二、三秒の差で助かったんです。車の渋滞に巻き込まれていた方たちは、もう帰らぬ人になってしまったそうです。そういうことを目の当たりにした姪っ子からそういうことを聞きますと、僅か二、三秒という時間でも、とても大事なものなんだと思います。町長がおっしゃるように、防災の観点からと言うのでしたら、ぜひこういうところを強調して、第一渡久地橋があれば、さっと本部高校のほうの高台に登れるものを、なければ、地域の住民は満名川と並行するようになって、開洋橋とかを渡ることになる。その20秒の間にどうなってしまうのかということを見ると、災害に関しては最悪の事態を想定して、まちづくりを考えていくのが大事なことだと思います。ですから、防災の関連メニューで橋を存続する方法があるのなら、ぜひともそういうメニューを探し出して、地域住民の命を守るために、第一渡久地橋を存続してほしいと私は思います。どんなことをしてでもお願いしたいんですけども、町長、どうでしょうか。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 既存の国庫補助事業、国土交通省が所管する、いわゆる既存の事業メニューの中では、費用対効果、事業の実施要領、要綱に乗っかりにくい、乗っけるのが非常に困難な状況にあるといふようなことは分かってきております。だから別の観点から、国土強靱化ですとか、防災機能という部分の中でどのような事業が、メニューがあるのかなといったようなことで、その切り口の中から持続できないだろうかといったようなことで、諦めずしてずっと模索していきたいなといふようなことを考えるところでございます。いずれにせよ、地域住民の思いも、我々の思いも全く同じような思いでございます。金が、町の単費でできる金額であればすぐにでも「はい」と言えますけれども、どうしてもこれだけの金額になりますと、国のほうの財政の力を借りなければ対応できないといったような、そのつらさがそこにはあるといふようなことでございます。

○ 議長 松川秀清 9番 仲宗根須磨子議員。

○ 9番 仲宗根須磨子 それでは、第一渡久地橋があることのメリットを国にどんどん発信して行ってほしいと思います。

3月11日の特別報道番組でこの間やっていたんですけど、東日本大震災で、関東地区のある保育園のことを報道していたんですね。それを興味深く聞いていたんですけど、この保育園の54名の園児全員命が助かったらしいんですね。ほかの小学校の生徒たちが全員亡くなっている中で、なぜその保育園だけが助かったか。そうすると、この保育園の園長さんが、行政から来たマニュアルを、本当にこれでいいのかと何度も見直したそうです。車で避難すると、先ほど言ったように渋滞に巻き込まれるから徒歩で避難するという、まずマニュアルがあったらしいんですけども、ここの園長先生は、この幼児たちが、本当に子供と言っても、まだだっこをしなきゃいけない子もいる。この幼児たちが本当に徒歩で避難所まで避難できるかというのをまず考えたらしいです。そうしたら、これは無理だと。どうしても車が必要だと。それで職員の車や園の車5台に分乗して避難所まで子供を運ぶというマニュアルに変えたそうなんです。そしてそこから、日頃の訓練の中でもそういう訓練をやっていて、それで、車を使ってこの園児たちは全部命が助かったと。片や、車で避難しようとして渋滞に巻き込まれて亡くなった人たちいる。だから、マニュアルというのは一つではないと思います。たくさん、この地域の実情に合ったマニュアルをつくって、それで命が助かる方法を構築していくべきだと思うんです。ですから、私が第一渡久地橋を強調するのは、絶対に、マニュアルの中にこの渡久地橋、車も人も通れる渡久地橋が必要だなと思うから強調しています。一律に、橋の距離が短くなくすというのではなくて、地域の地形や実情に沿ったやり方があると思うので、そのところを強調して、国から予算を引き出すような努力をしてほしいと思います。お金のかかることですから一概には言えないけど、最後まで諦めずに頑張してほしいと思いますので、どうか、そういう方向で住民の願いをかなえるように頑張ってください。それを強く強調して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○ 議長 松川秀清 これで9番 仲宗根須磨子議員の一般質問を終わります。

次に8番 具志堅正英議員の発言を許可します。8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英

1. 町の木フクギについて

2. 上本部中学校跡地について

3. 水道水について

議場の皆さん、こんにちは。議長の許可が下りましたので、5番、具志堅正英、一般質問に入らせていただきます。その前に字句の訂正がありまして、最初の1番の2行目の「胞護」の「胞」、月へんになっていますけど手へんに直してください。それから2ページ目の水道水についての2番目「水道水の水質検査は、どの」、「う」の間の「よ」が入ります。「どのようにしているか」、この2つ訂正をお願いします。

それでは、これから一般質問を行います。1番目、質問事項、町の木フクギについて。1番、本町の海岸沿いの集落には、家屋敷や畑、また地域の抱護として、フクギの木が植えられています。夏の台風の防風雨や高潮、そして、冬の寒い北風から地域を抱護する防風林、防潮林、防災林としての役割を果たしています。また、近年、備瀬地域においては、多くの観光客がフクギ並木を散策しております。このように、本部町のシンボルツリーであるフクギを町の海岸沿いの道路沿いに植栽して、もっと本部町全域をフクギの町としてのアピールにもなると思いますが、町長の考えを伺います。

2番目、上本部中学校跡地について。質問の要旨、1. 上本部中学校跡地は、現在どうなっているのか、伺います。2番目、旧校舎跡地をいつまで残土置場にしておくのか、伺います。3番目、旧上本部中学校の周年記念碑や、スポーツ部の顕彰碑等のモニュメントはどうなっているのか、伺います。4番目、町当局の整備計画はあるのか、伺います。

次に、水道水について。質問の要旨、1. 水道水の水源地は、町内に何か所あるか、伺います。2番目、水道水の水質検査は、どのようにしているか、伺います。以上、当局の答弁を求めます。二次質問は自席に戻って行います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 具志堅正英議員から、町の木フクギ、そして上本部中学校跡地、水道水についての3項目にわたっての質問がございました。順次お答えいたします。上本部中学校敷地につきましては、教育長がお答えいたします。

それでは、1項目目の「町の木フクギについて」をお答えいたします。フクギにつきましては、町内の各集落において、集落を台風や海風から守る防風林として植えられてきております。特に備瀬集落におきましては、集落中に広がるフクギ並木は、沖縄本島では最大規模を誇り、樹齢約300年の木々が隙間なく植えられております。その癒しの緑のトンネルは、自然と共生してきた地域住民の知恵のたまものであり、観光地としても県内外から多くの観光客が訪れて、活況に呈しているところでございます。昭和58年11月には「沖縄の自然百選」に備瀬のフクギ屋敷林が認定され、昭和62年12月にはフクギを町木として、我が町にあっては制定したところでございます。本町といたしましては、これまで町内の道路沿いや町なかに、緑化木として多くのフクギを栽植してきました。今後も引き続き、公共施設や町道などにフクギを栽植し、緑化木として活用していきたいとこのように考えております。町の中を改めて見ますと、本当にフクギがいっぱい栽植されていることに、改めて今回感づいたところでございます。

それでは、ページをめくりまして、質問事項3項目目の「水道水について」お答えいたします。質問の要旨1点目の「水道水の水源地は町内に何か所あるか」という質問でございますけれども、現在伊豆味地内に2か所、並里地内に2か所、また浦崎地内に2か所、豊原地内に1か所の計7か所において、水道水の水源地が本町にはございます。

次に、2点目の「水道水の水質検査はどのようにしているか」という質問でございますけれども、水道水の水質検査については、水道法第20条及び水道法施行規則第15条の規定により計画的

に検査を行っております。具体的には「水質検査計画」を毎年作成いたしまして、計画に従って水質検査を行います。色・濁り・消毒の残留効果等については、各浄水場の給水末端9か所と水納島を選定して、毎日検査を行っております。また、水質基準に関する省令に定められている51項目につきましては、国土交通省及び環境省の登録を受けた専門の水質検査業者に委託しまして、検査を行っております。水質基準51項目は、一般細菌類、重金属類、有機化学物質などを適宜検査しており、さらに本町の水質上必要な73項目を加えますと、合わせて124項目の水質検査を現在行っているところでございます。

○ 議長 松川秀清 教育長。

○ 教育長 喜納すえ子 それでは、私のほうから2項目めの「上本部中学校跡地について」お答えいたします。

質問の要旨1点目のご質問についてですが、旧上本部中学校跡地については、上本部学園の第2体育館及びグラウンドとして教育委員会で管理しております。主に学校活動や部活動、地域のスポーツ団体への開放により、施設を活用しております。

2点目のご質問についてですが、旧校舎跡地については現在、給食センター改築事業等の残土が置かれております。しかし、具体的なスケジュールのめどは立っておりません。

3点目のご質問についてですが、旧上本部中学校跡地に設置されている周年記念碑等については、旧上本部中学校を現在の上本部学園に移転した際に、学校との協議により、旧上本部中学校跡地に置かれております。

4点目のご質問についてですが、旧上本部中学校跡地全体の整備計画については、現在、学校施設として位置づけされているため、教育委員会としては、他用途への転用を含めた整備等の計画は今のところございません。以上です。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 それでは、フクギの件について再質問いたします。この件は、私が町議1期目の最初の質問で、フクギ集落の整備計画についてという一般質問で取り上げたものと、大体重複しておりますが、そのときも言いましたけれども、町内海岸沿いの集落は具志堅から新里、備瀬、それから浜元、古い部落だと瀬底、崎本部、健堅も含めてですね、屋敷とか畑の周りに結構フクギが植栽されております。このフクギですけれども、いい面と、結構管理とかで難しい面がありまして、今一番問題になっているのは、フクギ自体の落葉、落ち葉の処理の問題がありまして、これが昔ですと、燃料とか火を起こすときのつけ火の材料になっておりましたけど、今はもうそういう利用の仕方はされておらず、ほとんどごみ袋に入れてごみとして出されております。大体、備瀬の場合、1回大雨とか風が吹くと、多いところでは大体20袋から30袋ぐらい、中ほどのごみ袋が出ます。何で中袋なのかというと、大きい袋に入れると持てないのです。老人とか子供たちは。ですから、ほとんど中袋で対応している。夏場の枯れたフクギの葉っぱだと大きい袋に入れても持てるんですけれども、今の季節は半分青い葉っぱのような落葉があり、頻繁に落ちていきますので、今の季節は中袋で対応しているような状況であります。以前にも言ったか

もしもありませんけれども、この落ち葉の再利用を考えている人が、有機肥料として使えないかということで、畑の1か所にこのフクギの葉っぱを堆肥として使うということで、分解させてほかの牛ふんや鶏ふんとか混ぜながらやっているんですけど、相当、1年以上かかります。全てが堆肥化されるまで。これを粉砕して混ぜれば、もう少し早めにできるんじゃないかなと思っているんですけども、粉砕する機械の購入費用も結構高いらしくて、そこまではいっていないんですけども、囲いをつけて野積み状態で、それからほかの有機肥料と混ぜて使う方法もあるということなんですが、今、それをやろうとしてもなかなか個人ではできないような状況でありますので、これをもう少し組織的にというか、町全体でできるような仕組みはないかどうか。以前質問したときには、バイオマスのほうへ引き取ってもらって、そこで有効活用してもらったほうがいいんじゃないかということでしたけれども、そこへ持って行くのにも費用がかかりますし、また向こうで引き取る場合も費用がかかります。もう少し費用のかからない方法でできないかなと、今模索しておりますけれども、地域から近いところに場所をつくって、そういう方法がないか、今研究しているような状態です。また、もう1個の問題は、このフクギの実ですね。9月から11月頃まで頻りに落ちてきて、道路を汚したり、車とかに落ちると車も汚しますし、また腐った場合にすごく嫌な臭いがしますので、中に小さな虫も発生しておりますので、なかなかいいものとは言えません。この処理の仕方も、おいおい研究していかないといけないと思っていますけれども、この中の実、種は、それを研究している人がいるらしくて、何らかの方法で食品にできないかというふうに研究している人がいるみたいですけど、まだ実用段階には至っていないということで、この2つの葉と実の再利用ができれば、フクギは万々歳で皆さんに推奨できるんですけども、今のところ、葉っぱと実の解決策が見つからないような状態です。また、フクギの一番いいところは、先ほども言いましたけれども、地域の畑とか家屋敷とか、それから海の保全、そういう自然環境を守る抱護林にもなっておりますので、そういう面からも、本部町全体にもう少し、まだフクギが植栽できるような地域は多々あると思います。例えば、公園の周囲とか、それから新しい学校の周囲ですね。給食センターとか上本部学園の校舎の周りとか、それから瀬底の一周道路の北側のほうの道路沿いにも植栽できると思いますので、幾らでも植栽できる場所があると思いますので、そういう場所をもし、町管理の道路、あと国や県管理の道路を提供してもらえたら、苗は幾らでも用意しますので、この辺の検討、農林水産課長、どうですか。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 平安山良信 ご説明いたします。

議員から今いろいろフクギの件につきまして、問題とかいい点があるという話がありました。問題につきましては、葉っぱの問題とか実の問題、そういったものがありますが、今、農林水産課としましては、議員ご存じのように、辺名地に有機資源リサイクル施設を造っておりますので、向こうまで葉っぱを搬入できれば、向こうで枯らして、そういう有機物、家畜のふん尿と混ぜるとか、そういうことも検討できるのかなと考えています。もしくは、備瀬集落の近くの遊休地とか、そういったところを地域で探して、その遊休地に積んで堆肥化するとか、そういうのもまた

地域の農家さんで話し合っても面白いのかなと思います。実もそうですね。あと、フクギのよいところということで、防風林等で地域の抱護として昔から使われてきております。そういったものもあって、我々農林水産課につきましては、林業関係でそういう森林関係の啓蒙とか普及、そういったものがありますので、議員がおっしゃるように、これから整備する公共施設とか公園に、こういったものが植栽できないかというものを関係各課と調整しながら、前向きに検討していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 今、いろいろ利点と、利点ではない点を述べてきましたけれども、もう一つ欠点がありまして、前にも一般質問で出しましたけれども、蚊が結構フクギの木陰に発生して、これも、観光に来られる方とか、町外から来られる方に、備瀬は蚊が多いなとしょっちゅう言われるんです。これの対策はいろいろ言われておりますけれども、水たまりをつくらないとか、それから、風通しをよくするために、フクギの枝の剪定とかをしたほうがいいとは分かっているんですけど、なかなかそこまで手が回らないような状況であります。それと、先ほど言い忘れましたけれども、フクギの実用的な染め物の黄色の原料にもなっているということもあります。それから昔は、家を建てるときの建築材の柱とか板に使われていたようですけども、今は、そういう使われ方はしていないような状況ですが、これももう少したくさん家屋敷や道路沿いに植栽できれば、そういう使い方もできるのではないかなと思っておりますが、いかんせん、なかなか本数が増えないような状況、だんだん少しずつ減っているような状況も見られますので、もう少し町内でも、ほかのところでも植栽して増やしていければなと思っております。それからフクギは、今、備瀬のフクギ並木散策路として有名になりましたけれども、今だんだん人やいろいろな乗り物、レンタカー、レンタサイクル、キックボード、それから散歩する人たちが混在して、非常に危険な状態であります。このようにフクギはいい面もあって、非常にいい木なんですけれども、なかなかその管理に手が行き届かないような状況になっておりますが、これをもう一度、町全体で保全して活用するためにも、ほかの地域でも植栽できるような場所があればと思っております。その件に関して、町長のご意見を伺いたいと思います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 フクギですね、議員がおっしゃってございましたけれども、欠点もあるというふうなことを聞いて、この欠点というものを、どう利点に転換すればいいのかなというようなことを考えながら聞いておりましたけれども、葉っぱについては、有機資源として1年もぼろぼろにならないんだったら、これは畑の中に入れても長持ちするなというようなことで考えたところでもありますけれども、いずれにせよ、繊維質があるのかなと思ったところでもあります。フクギの葉っぱで有機資源として活用する方策を考えていきます。それから実については、ジャムはつくれませんか。つくったことはないんですか。食べられないのかな。フクギの実については、先ほど種の話もございましたけれども、実は実としてどういった活用方法があるのかというようなこと。種はまいたら発芽しますので、発芽したものについては観葉植物として使えるんじゃない

だろうかと思ったりもするところでございます。いずれにせよ、言葉としての、いわゆるセールスポイントとしては「福を呼ぶ木」でありますので、そういう観点からもっとアピールをして、有効活用すべきだなというようなことを痛切に今感じたところでもあります。ですので、フクギ有効活用プロジェクトチームでも組織をして、本格的に取り組む必要があるのかなと思ったところでございます。そのときには、具志堅議員にプロジェクトチームのチーム長でもできれば、ありがたいと思ったりもしますけれども、一緒になって有効活用を本当に真剣に考えるといったようなことが重要だなと思っております。観葉植物としても一部使い出しておりますので、それをアピールしながらですね、有効活用を考えるというようなこと、そしてあとは、補植をしたり、あるいはまた空き地等について、もっともっと栽植できる場所を特定しながら苗を植えて、そして記念木としても使えるだろうし、いろいろな使い方があると思いますので、その辺を工夫しながら、我々の先代が作り上げてきた財産を次の世代につなげるように考えていきたいなとこのように思います。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 いろいろな町長の考えを伺いました。観葉植物として利用できるんじゃないかということでしたけれども、これはもう既にやっている方たちがおりまして、結構な値段で出しております。ですから、そういう観葉植物として売り出す方法も今やっておりますが、それがちょっとすごい値段でびっくりしているところなんですけれども、フクギよりも、実際にはその入れ物のほうが高いんじゃないかなと思っておりますけれども、もっと地に足のついたやり方がないかなと思っておりますが、いかんせん、なかなかそういうアイデアが浮かばなくてですね。有機肥料化には、少し粉碎すれば、もう少し早めに分解できるんじゃないかなとは思っておりますけれども、いかんせん、その粉碎する機械がなくて困っているところでもあります。

あと、フクギというよりも、フクギ集落の課題なんですけれども、一番のネックは、お客さんはたくさん来てありがたいんですが、そのお客さんに対応する人材もあまりなくて、そういう人材不足の件もさることながら、レンタカーで皆さんいらっしゃるの、このレンタカーの駐車場も足りないような状態で、今、馬場周辺の空き地等をフクギの剪定や伐採をしながら、駐車場を何か所かつくっておりますけれども、そういう状態になってくると、ますますフクギ自体の集落の魅力がだんだん薄れていくのかなという思いもしております。ですから、どうしても集落内に、むらの中に駐車場をつくるのではなくて、フクギ集落から外れた県道から南側のほうに駐車場を持っていきたいと考えておりますけれども、土地の値段が上がり過ぎて、借りようにも借りられないような状況になっておりますので、その辺どうしたものか、今迷っているところであります。今、このフクギ並木も大変な状況になっておりまして、いろいろな、レンタサイクル、それからキックボード等がすごく増えておりまして、転んだりして、接触事故を起こしたりして、しょっちゅうパトカーが来るような状態になっておりますので、この辺の散策路と、レンタサイクルとかキックボード、レンタカーをこの集落の中になるべく入れないような方法がないものか、今模索しているところでもありますけれども、その辺がきちんと整理できれば、もっと集落を散策

で楽しんでいただけるんじゃないかなと思っておりますが、今もう、コロナが明けて、年々オーバーツーリズム状態がずっと続いておりますので、これを解消するためにも、備瀬だけではなくて、本部町の各地域にフクギ並木みたいなそういう木をつくって、ほかでも散策やあれができるような場所をもっと増やしていただければ、備瀬に集中することなく、そういう散策路とかフクギのよさを理解していただけたらと思うんですけども、なかなか、成長するまで20年も30年もかかりますし、すぐ植えてすぐできるというものでもありませんので、長期のスパンで見ないと、植物の植栽というのはなかなかうまくいかないような感じがしております。もしできるのであれば、そのモデル道路とかモデル地域というのを指定して、備瀬以外にもフクギ集落を町内につくるような、そういうあれができないか。町長、いかがですか。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 フクギ集落というようなことですけれども、町がやるとなったときにどうなるのかという話になりますけれども、人の屋敷に勝手にフクギを植えるわけにはいきませんので、その辺は町というよりも集落の中で話し合いをしながらできればいいのかなと思ったりします。いずれにせよ、フクギが栽植されているのは個人の所有土地ですから、権利者がどうするのかといったようなことになりますので、ちょっと「はい、すぐ」といったような話にはなりにくいなと思うところでもあります。ですので、町が所管して対応できる場所に、まずはこのフクギを栽植して、そしてフクギの価値というものをもっとアピールして高めながら、フクギのよさ、ありがたさを浸透させながらと、時間がかかりますけれども、そういった方法がいいのかなと考えたりするところでもあります。いずれにせよ、有効活用の部分から価値を高めることが先だと思いますので、染め物にも結構使えるというふうなことも聞いておりますので、価値を高めることからまず先にやりましょう。そんなことを考えるところでございます。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 分かりました。有効活用して価値を高めながら、植栽も順次していく。そしてもっともっとフクギを増やしていくほうがいいのかなと思いますけれども、例えば町道沿いとか、それから先ほど言いました上本部学園のグラウンドの北側とか、それから給食センターの、前にクワディーサーが植わっていたところとか、反対側、南側のほうとかですね。それから瀬底の一周線の道路沿いとか、結構植えられる場所があると思いますので、その辺ぜひ検討していただきたいと思います。

それでは、次に上本部中学校跡地についてなんですけれども、グラウンドのほうは地域の人たちが草刈りをして、結構きれいに整備が前よりはされております。問題は、体育館側と旧校舎のところに、給食センターの残土がそのまま置かれたままになっておりますけれども、あれはもう地域の人たちや上中のOBから、あれはどうにかならないのかと、しょっちゅう私は苦情をいただいております。この残土をどこか、上本部飛行場跡地にでも移動できないか、町有地のほうへ。そして、校舎跡地の校門側にあります周年記念碑とか、それから野球部が優勝したときのメンバーの記念碑とか、そういうのが野ざらし、雨ざらしになって、草ぼうぼう状態になっておりま

すので、そこを整備して元の、倒れた記念碑とかそういうのを起こして設置できるようにしてもらいたいという、OBや地域の人たちからの要請がありますので、その辺をどういうふうに考えるか。お願いします。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 安里孝夫 8番、具志堅議員にご説明いたします。

体育館とグラウンドの間の、今残土が置かれている場についてなんですけれども、残土置場と我々は認識してなくて、仮に、一時的に置いているという認識です。公共工事等があった際に、持ち運べるという形で一応選定した次第です。町内の町有地自体が限られているものですから、上本部地域で出た残土については、一時的にあちらに置かせていただいております。工事等で、また上本部で使う場合にはあちらから運ぶということで、担当課とも調整しながらやっているところでございます。草木が生い茂っているという話がございますけれども、残土を置いていると飛散して土が流れたり、その土がいろいろなところに、各方面に影響を与えるおそれがあるものですから、草木が生え茂ったほうが、我々としてはいい状態というふうに案じているところです。

それから記念碑についてなんですけれども、教育長の答弁でもありましたけれども、当初上本部学園に、我々としても持って行ったほうがいいのではないかとということも検討しました。その中で、管理運営の立場である学校側としては、どういう形で児童生徒が使う場所になるか分からないので、グラウンド自体がですね。今のままで残置していただきたいという話があったので、今の状態となっている状況です。我々が確認している中で議員のご指摘のとおり、倒れた石碑もございまして、その辺についてはまた起こせるように、検討していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 ぜひ倒れた石碑は起こしていただきたいと思います。この石碑を寄贈した皆さんの、当時の思いもありますので、それを倒したままにしておく、非常にその皆さんに対して申し訳がないと思いますので、ぜひ倒れた記念碑は起こして、皆さんが見えるようにしていただきたい。

あと、この残土ですけれども、減ったり増えたりしているような感じも見受けられますが、もう少し短く、生い茂っているススキとかギンネムの木とか、そういうのを刈って、もう少し見やすいように。今ちょっと荒地という感じ、荒地放題という感じがありますので、もう少しきれいに管理していただければなと思いますけれども、本当は短い芝生の、ずっと置くんでしたらやってもらいたいなと思っておりますけれども、なかなか原野化しているような感じがありますので、非常に、地域の環境的にもあまりよくないような感じがいたします。それで苦情等が出ているんだと思いますので、ひとつその辺、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、水道水についてですけれども、町内に7か所でしたか……、謝花の郵便局の向こう側にあるのは、あれは水源地ではない、浄水施設ですか。

○ 議長 松川秀清 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 水源地は別にございまして、あちらに集約しましての管理センターとなっております。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 2点目の水道水の水質検査なんですけど、51項目だけじゃなくて73項目を加えて124項目とありますけれども、この73項目というのは何をやっているんですか。

○ 議長 松川秀清 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 説明いたします。

51項目は国の基準で定められた基準値の大本になります。水質の目標値という別の項目がございます。その水質検査を、各水源の状況に合わせて計画を立てて、追加して、必要とあれば検査をするということになります。主になんですけど、本部町の場合、町内全体に農地とかいろいろなものが広がっておりますので、必要という主なものは、47項目が農業関係で使います農薬類等のものを主にしております。そのほかに関しましては様々な項目があるんですけど、これまで私たちが検査をしてきた結果を踏まえて、この数値は取るべきであろうというような項目を取っております。一つを説明しますと、近年からはP F O Sのほうも加えて、目標値で定めて取っております。以上です。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 P F O Sの件について聞こうと思ったんですけど、P F O Sの検査もやっているわけですね。異常はないですか。

○ 議長 松川秀清 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 異常はございません。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 ちょうど、今日の琉球新報を開いていたら、石垣のほうでP F O Sが出て、それは自然由来のものだという答弁の仕方をしていたんですけども、これは、自然由来のものではなくて化学物質であると、環境省の答えなんですけど、そうなんですか。

○ 議長 松川秀清 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 説明いたします。

今朝の琉球新報の記事でございましたが、環境省は、植物など自然界から発生することは承知していないという文面で書かれておりますが、こちらで認識している情報に関しましても、断定はできないんですけども、そうなのかなという私たちの情報と一致するのが、環境省の答えなのかなと思うところではございます。以上です。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 本町の水道水の水質検査においては、異常はないという答弁ですが、水質は、多分異常はないと思います。毎日目視で確認しているのと、それから毎月、それから3か月に一遍とか、年間に何回とかっていう、この詳しい検査の仕方を、もう少し分かりやすく説明してください。

○ 議長 松川秀清 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 説明いたします。

毎日検査する項目がございます。それに関しましては、町長の答弁のほうにもありましたように、町内末端9か所と水納島、残留塩素、色、濁り、臭いのものを検査しております。今、議員がおっしゃったように、3か月に一度の年4回検査ということで呼んでいるのがありますが、これが13項目、残りの51項目及び追加した七十何項目につきましては、年1回検査という形で検査をいたしております。毎日検査に関しましては、委託業者のほうで行っておりますが、年4回の検査と年1回の検査は、町長の答弁にもありましたとおりに、専門の業者に依頼して検査を行っております。以上です。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 分かりました。本部町の水道水は異常がないということで安心しております。結構町民から苦情をいただくのは、水道水を使ってお湯を沸かしていると、やかんとかポットに白いものが出てきて、お茶とかコーヒーを飲んだときに喉に引っかかる。それからこのポット等に石灰がたまって使えなくなる頻度が高い。それからウォシュレットも詰まったりするというをよく聞くんですけども、この対策というのは、水道水ではできないのでしょうか。

○ 議長 松川秀清 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 説明いたします。

硬度の軽減の対策といたしましては、5か所の浄水場がございますが、全てにおいて硬度の除去施設を構築すれば可能となります。ただし、以前に検討した経緯はございますが、非常に高額となり、維持管理等に関しても高額となるため、今実現には至っていないという形の状況であります。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 だと思います。私も軟水器を入れたことがあるんです。1年もちませんでした。費用がかかり過ぎて諦めました。使用の値段と、水を捨てる量が半端じゃないです。ですから、多分、町の施設でもこれは無理だと思うんですけども、今でもですね、飲むのは水道水を買っております。水を売っているところですね。お風呂とか洗濯はそのまま水道水を使っておりますけれども、飲み水は、水道水を使うと、これ言っているのか分からないんですけども、私、40代に胆石がございまして、腰が抜けるような痛み落ちて、これ水道水と関係があるのかどうかよく分かりませんが、こんなこと言っているのか分からないんですけども、結構周りにも胆石になる人が多いんです。これはどうなのかということがありますけれども、その辺について聞いたことはないですか。

○ 議長 松川秀清 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 硬度が高い水を飲んで胆石等になったというようなお話を、個人的な会話の中で耳にしたことはございます。ただし、医学的にこれが直接結びついて、関係しているという報告は今のところないものと思っています。基準に関しましては、硬度は300以下という

形で基準がありますが、私どもも毎回、もちろんですがそれを下回って、提供しておりますので、その辺はご理解いただきたいと思います。以上です。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 本部町の水はおいしいという人が結構いるんですよ。一つだけ難点を今言いましたけれども、石灰分が多いという。その1点を除けば基本的にはおいしいと。塩素臭さもないし、かび臭さもないし、皆さんそのまま飲めるということで評価は高いんですけども、ただ1点、この石灰がたまるとというのが難点だなと思っています。それさえ除去できれば、一番県内でいい水じゃないかなと思うんですけども。ほとんどダムの水を使っていないですし、湧き水と湧水と、それから、ちょっとよく分からない表現がありましたけれども、湧き水と……、3か所ありますよね。何でしたっけ。種類……。湧き水と自然と、もう一つ何でしたっけ。

○ 議長 松川秀清 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 私どもの水源地は、湧き水と地下水と伏流水となります。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 伏流水を使っているところはどこですか。場所、水源地というのは。

○ 議長 松川秀清 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 説明いたします。

第二伊豆味浄水場の源水地となっております竹山水源でございます。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 よく分かりました。本当にありがとうございます。この水道水ですけども、これからいろいろな観光施設とかそういうのがどんどん、大型ホテル、それから観光施設ができていくんですけども、今の量で夏場の一番水を使う時期に間に合うようになっているのかどうか、伺います。

○ 議長 松川秀清 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 説明いたします。

今の現状に関しましては、間に合うということで、私どもも思っております。ただしかし、今後、大型の開発等が多く出てきますと、水に関しましては今持っている施設の能力に限界値がございまして、これを超えてくるような大きな開発が出てくると、途端に心配な状況になっていくという形で、今現在、将来の水需要予測という業務を行っております、その辺を検討している最中でございます。以上です。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 現在の需要には十分対応できているという話でありますけれども、これから、今、琉宮城跡地に大きなリゾートホテルができますし、それから新里と備瀬の間にアートセンターみたいな観光施設もできます。それから水納島にも計画されているようですけれども、その施設で年間の需要がどれぐらいあるのか。それから、それに対応できるほどの、本町の水量があるのか。その辺をお伺いしたいです。

○ 議長 松川秀清 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 今、事業者が、ほかの細かな数字は持ち合わせておりませんが、水納島の大きな開発に関しましては、以前から調整しておりました。水納島に関しましては、本部の配水池、並里から瀬底を経由しまして、水納島海底送水管で行っております。もともとの島民が少なかった関係上、非常に能力的には小さい能力しか保有しておりません。したがって、事業者のほうで、海水淡水化棟を設置して事業を進めていくというような調整で、今のところ進めております。そのほかに関しましては、琉宮城のお話ですが、数値的には今持ち合わせていないんですが、事前の調整の中で、あちらに関しては、供給のほうは可能だということでございます。もう1点の場所に関しましては、今、調整の段階でございますので、数値的にはございません。以上です。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 いろいろ水事情も、本町はダムがないということで、湧き水と地下水、伏流水を利用しているということですので、これまた急に乾期というか渇水の時期もありますし、そういうことも考慮に入れながら、水道水の量もコントロールしてもらいたいと思います。以上で、私の一般質問を終わります。

○ 議長 松川秀清 これで8番 具志堅正英議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会 (午後3時59分)